

南三陸町人口ビジョン

南 三 陸 町

平成 28 年 1 月

目 次

1 人口動向分析.....	1
（1）時系列による人口動向分析.....	1
① 総人口の推移.....	1
② 年齢3区分別人口の推移.....	1
（2）合計特殊出生率と出生数の推移.....	6
（3）近年の転入・転出に関する状況の分析.....	8
① 地域別に見た転入・転出の状況.....	8
② 年齢階級・男女別にみた転入・転出状況.....	12
（4）雇用や就業の状況.....	14
① 町内の就業者数.....	14
② 就業者の年齢構成.....	15
2 人口推計.....	16
（1）将来人口の推計.....	16
① 総人口・年齢階級別人口の推計.....	16
（2）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	20
① 自然増減・社会増減の影響度の分析.....	20
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	23
（1）人口の変化が長期的に与える影響の想定.....	23
① 産業・雇用に与える影響.....	23
② 地域生活に与える影響.....	23
③ 教育環境に与える影響.....	23
④ 地域福祉に与える影響.....	24

⑤ 行財政運営に与える影響	24
(2) 人口の変化が財政運営に与える影響の試算	25
① 財政収支の現状と人口減少による影響	25
② 町民税（個人）への影響	27
 4 人口の将来展望	28
(1) 目指すべき将来の方向	28
① 現状と課題の認識	28
② 目指すべき将来の方向（基本的視点）	29
(2) 将来人口のケース比較	30
① 将来人口のケース設定	30
② ケース別の推計結果の比較	31
(3) 人口の将来展望	35
① 将来の人口目標	35
② 取り組みにより実現を目指す仮定値の設定	35

【本資料の記載内容に関する留意事項】

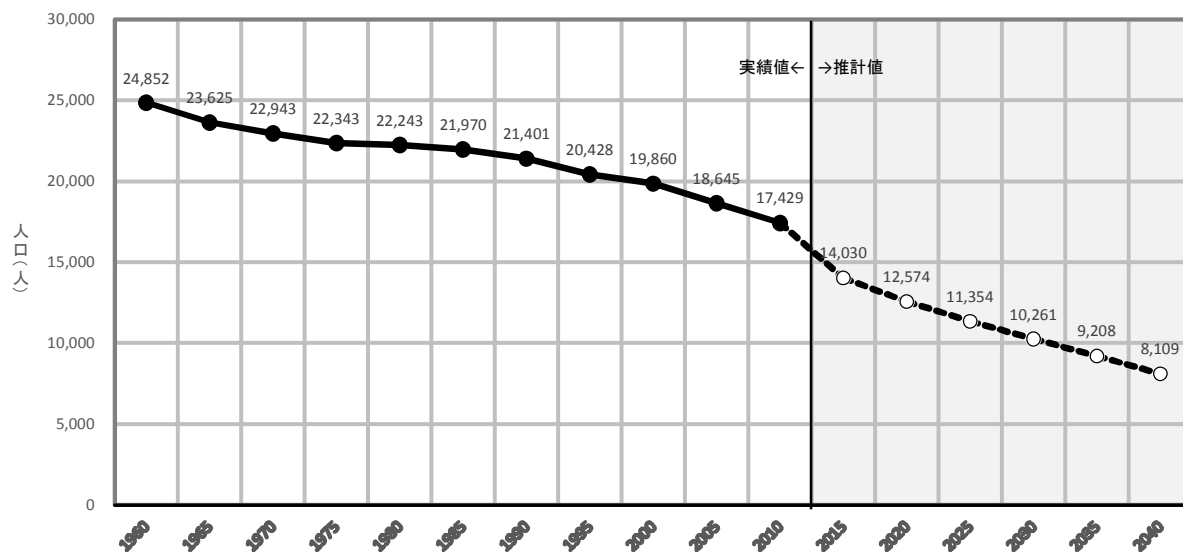
- 1) 本資料に掲載している図表は、各種統計資料及び本町が保有するデータを基に作成したものであり、出典が異なる場合、同じ項目であっても図表によって数値が異なる場合がある。
- 2) 本資料に掲載の年次について、「年度」の場合は“XXXX 年度”と記載しており、特に記載が無い場合は「年」を表している。

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移

本町の人口は減少の一途をたどっている。2011（H23）年には、東日本大震災（以下「震災」という。）の影響により大幅な人口減少が生じ、今後も、減少が続くことが見込まれている。



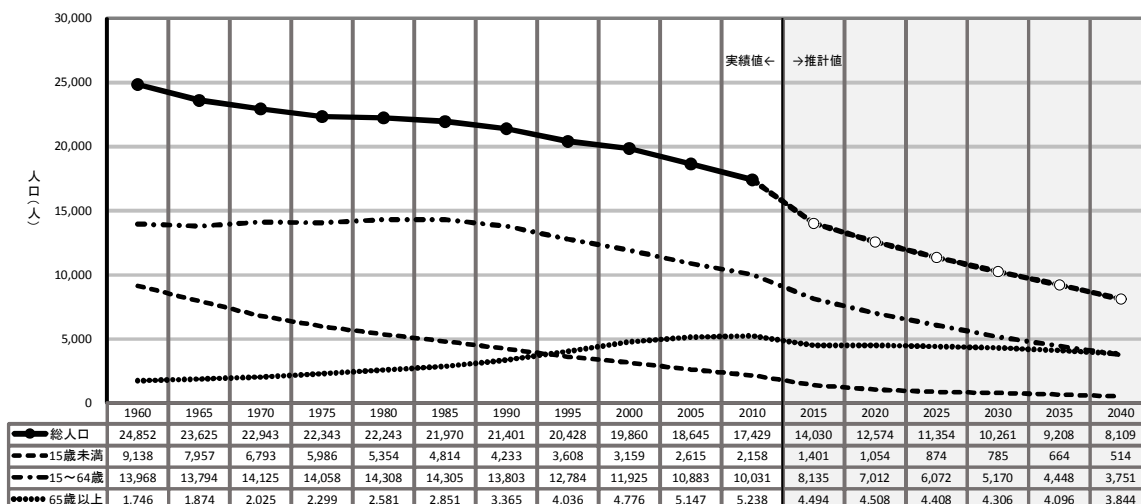
（出典）実績値：総務省「国勢調査」、推計値：町独自推計

図 1 総人口の推移（実績、推計値）

② 年齢 3 区分別人口の推移

1) 年齢 3 区分別・人口数

- 高齢者人口（65 歳以上）は、2000（H12）年にかけて増加を続けていたが、以降は横ばいから微減に転じており、今後は、減少が続くことが見込まれている。
- 生産年齢人口（15～64 歳）は、1985（S60）年までの横ばいから減少に転じており、今後も、減少が続くことが見込まれている。
- 年少人口（15 歳未満）は減少傾向が顕著であり、将来的には低位な水準に落ち込むことが予想される。



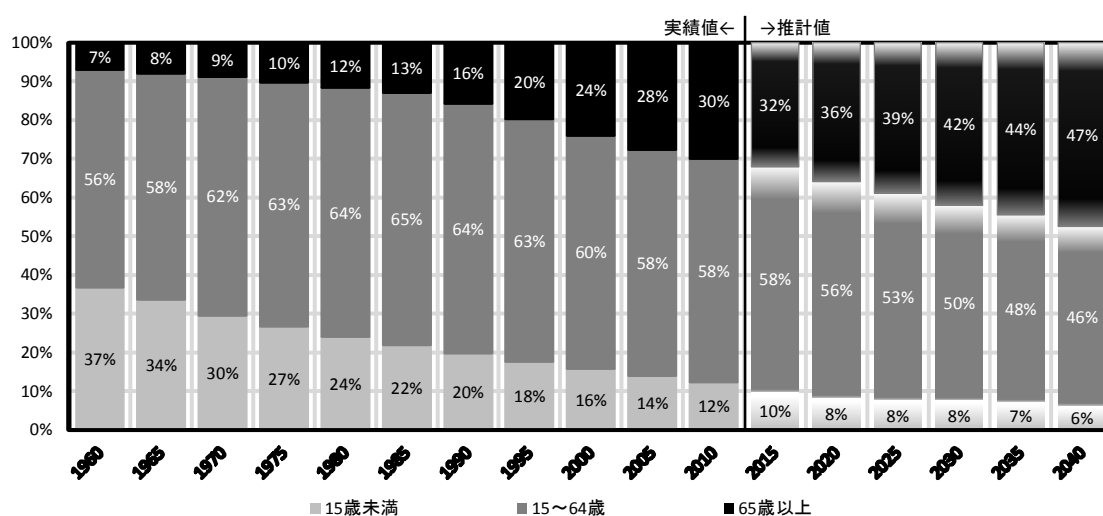
※総人口には年齢不詳を含むため、年齢区分の合計と一致しない場合がある。

(出典) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：町独自推計

図 2 年齢 3 区分別・人口数の推移 (実績、推計値)

2) 年齢 3 区分別・人口構成割合

- 高齢化が進行し、2010 (H22) 年時点で高齢化率 (=65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合) は 30%に達している。このまま進めば 2040 (H52) 年には約 47%となり、その後 2050 (H62) 年頃からは 50%を超えることが見込まれている。
- 高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の割合が低下することが予想され、2010 (H22) 年の約 58%から、2040 (H52) 年には高齢者人口と同等の約 46%となり、2060 (H72) 年には約 40%まで低下することが見込まれている。
- 少子化は今後も進行し、15 歳未満の人口割合は、2010 (H22) 年の 12%から、2040 (H52) 年には 6%となり、2060 (H72) 年には 4%未満となることが予想されている。



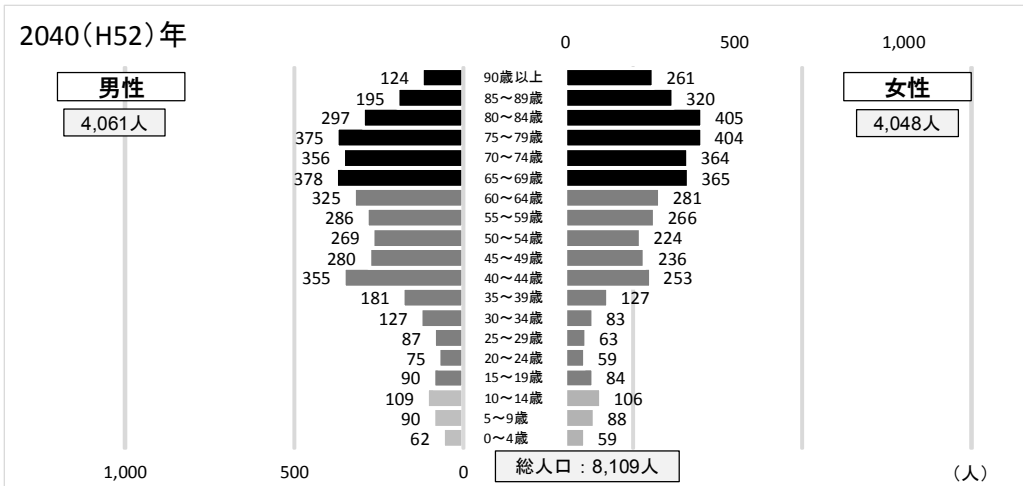
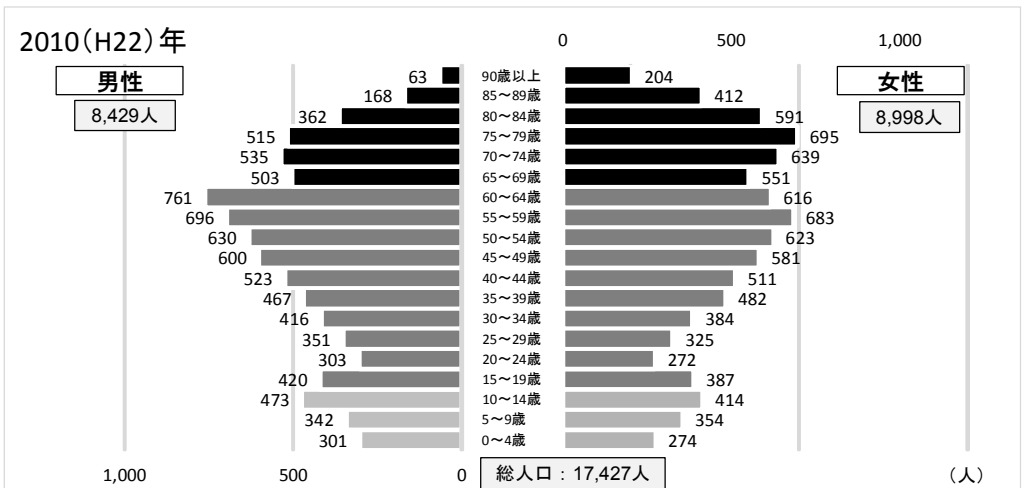
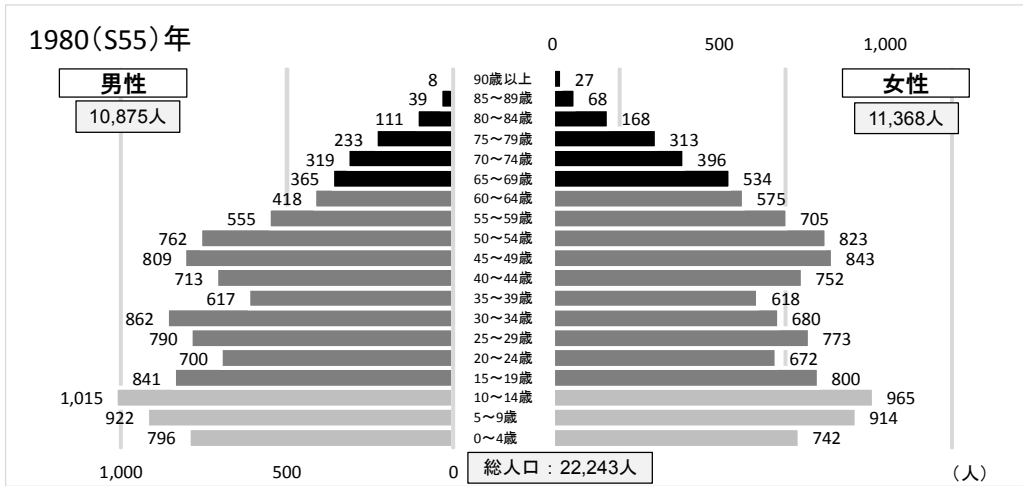
※四捨五入の関係で、比率内訳の合計が 100%とならない場合がある

(出典) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：町独自推計

図 3 年齢 3 区分別・人口構成割合の推移 (実績、推計値)

3) 人口ピラミッドの推移

人口減少及び少子化・高齢化が進行し、最多の年齢階級が1980（S55）年の10代前半から、2010（H22）年には男性が60代前半、女性が70代後半に移っている。さらに、2040（H52）年には60代後半から80代前半が最多を占める構成となり、30代以下が極端に減少し、アンバランスな人口構造になることが見込まれる。



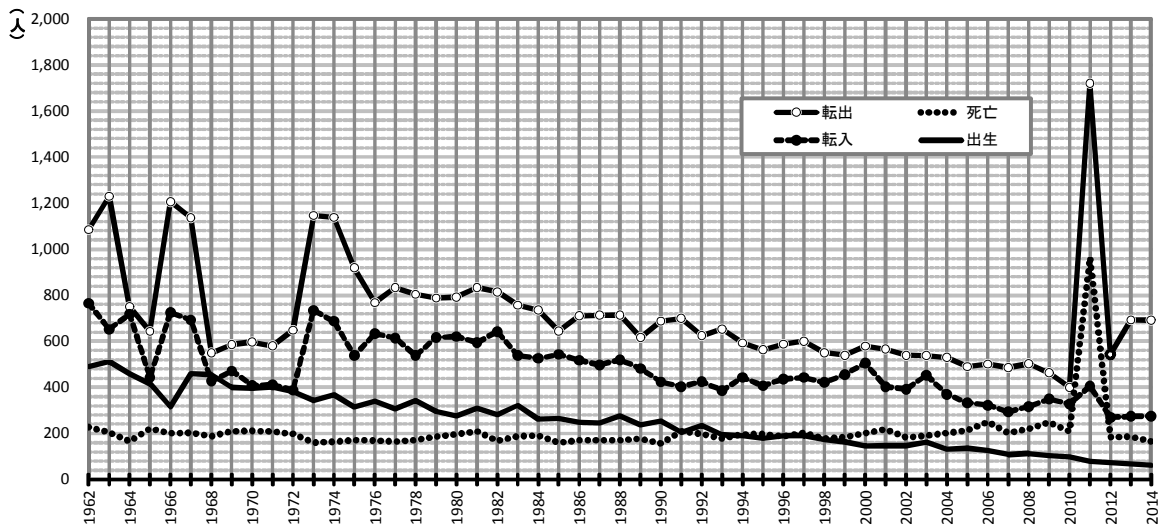
※年齢不詳を含まない

(出典)総務省「国勢調査」(1980年、2010年)、町独自推計(2040年)

図4 人口ピラミッドの推移(1980年、2010年、2040年)

4) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- 出生・死亡数についてみると、1960年代から1990年代初頭にかけては出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況にあった。しかし、死亡数は横ばいで推移しているものの出生数は減少傾向が続いており、1994（H6）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いている。
- 転入・転出数についてみると、転出数が転入数を上回る「社会減（＝転出超過）」の状況が一貫して続いている。震災が発生した2011（H23）年より前の期間についてみると、転入数・転出数のいずれも減少しており、自治体間の人口移動が縮小する傾向にあった。しかし、震災の発生以降の期間についてみると、転入数は従来と同程度であるものの、転出数については大幅に増加しており、転出超過の傾向が強まっている。

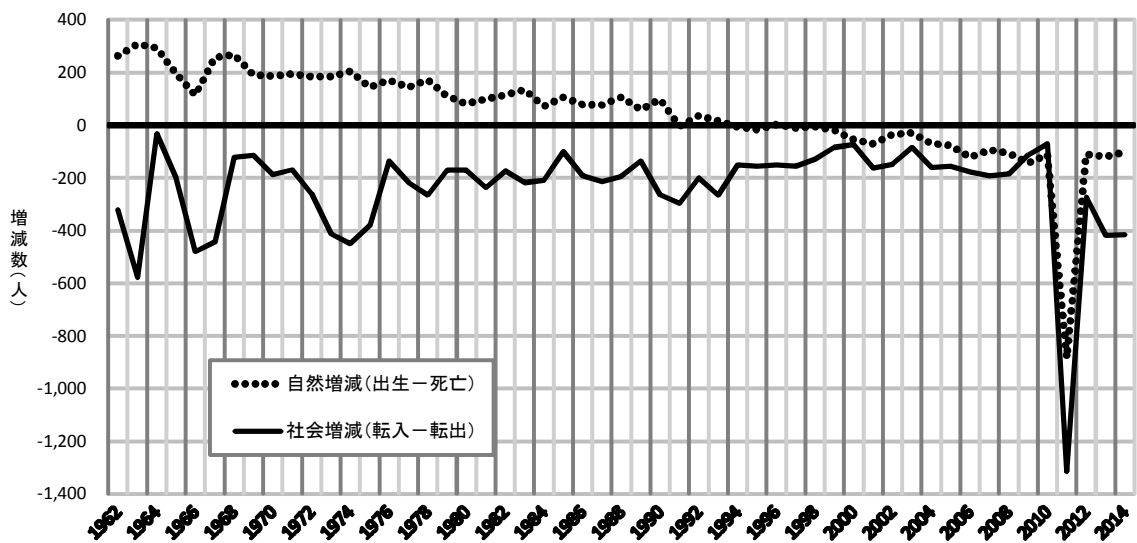


（出典）宮城県「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

図 5 出生・死亡数、転入・転出数の推移

5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

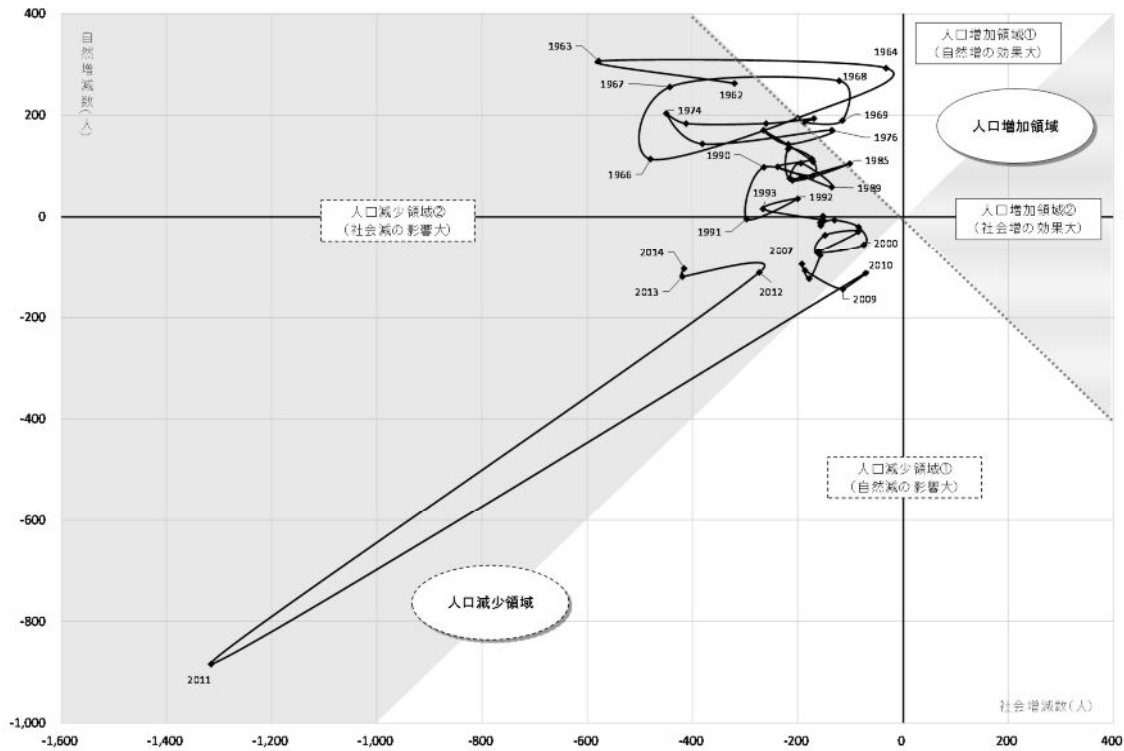
- 自然増減の推移をみると、「自然増」が次第に減少し、1994（H6）年以降は「自然減」が次第に大きくなっている。
- 社会増減の推移をみると、震災以前は「社会減」が減少する傾向にあったが、震災以降、「社会減」が再び増大している。



(出典) 宮城県「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

図 6 人口増減（自然増減、社会増減）の推移

○ 図 7 に示す本町の人口動向のグラフをみると、ほとんどの年が原点よりも左側の網掛け部である「人口減少領域②」に含まれており、「社会減」が高い水準で推移してきたことが、人口減少が続いている大きな要因であるといえる。

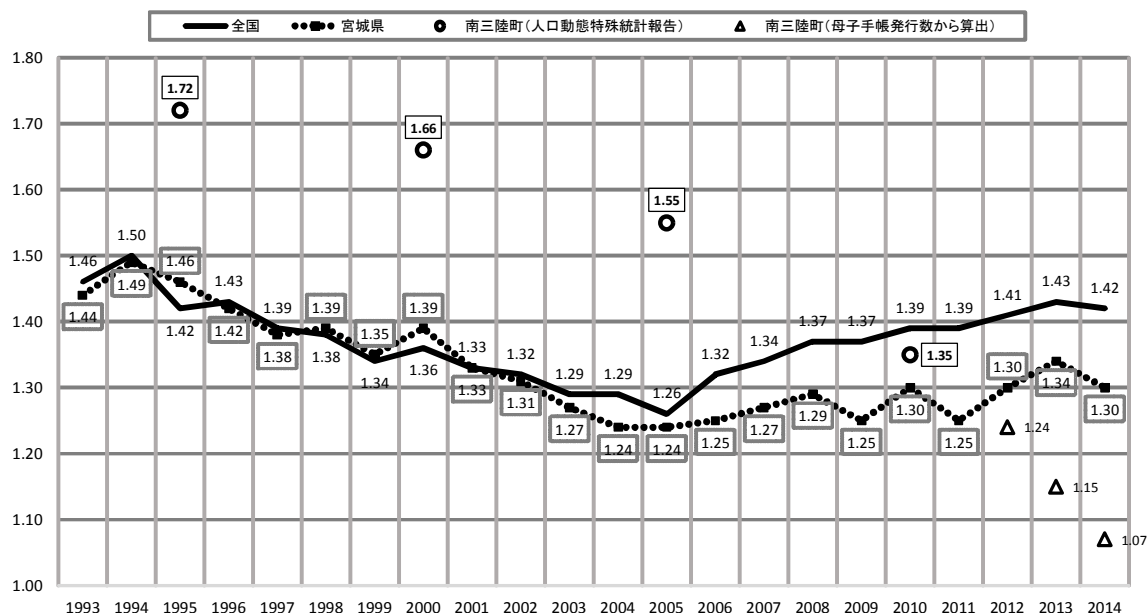


(出典) 宮城県「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

図 7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(2) 合計特殊出生率と出生数の推移

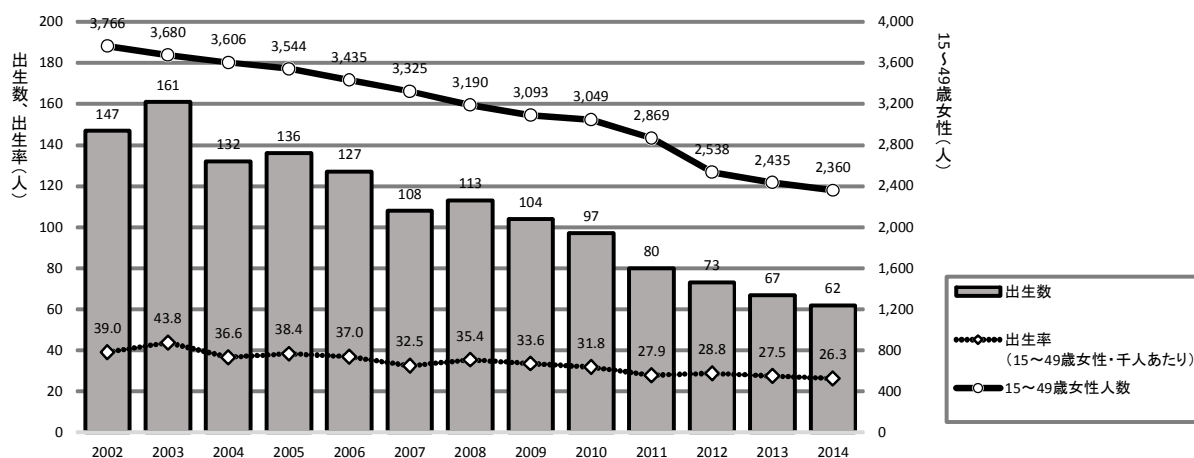
- 合計特殊出生率の推移をみると、本町及び全国、宮城県のいずれも 2005 (H17) 年までの期間では低下傾向にあった。その後、全国及び宮城県については、上昇に転じているが、本町では低下が続いている。
- 本町の合計特殊出生率は、2005 (H17) 年までの期間は全国及び宮城県を上回っていたが、2012 (H24) 年以降はいずれも下回っている。



(出典) 厚生労働省「人口動態特殊統計報告」(南三陸町)、
宮城県「平成 24 年衛生統計年報 (人口動態統計編)」(全国、宮城県)

図 8 合計特殊出生率の推移 (南三陸町、宮城県、全国)

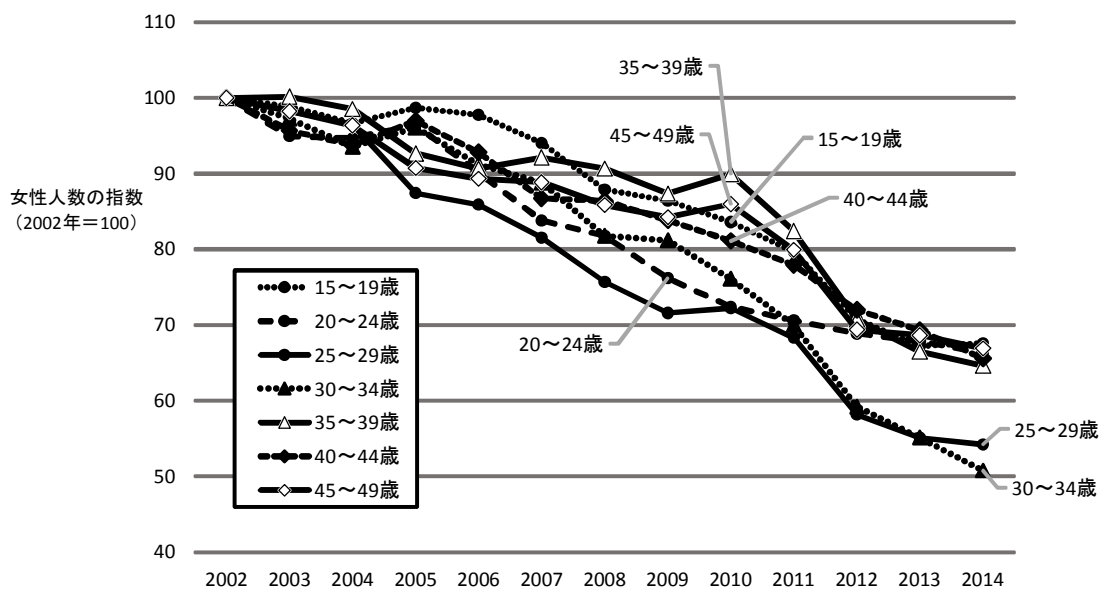
- 本町では 15～49 歳女性の人口 (=合計特殊出生率算定数) も減少が続いている。



(出典) 出生数：宮城県「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」
15～49 歳女性人口：宮城県「住民基本台帳年報」

図 9 南三陸町における 15～49 歳女性の人数と出生数の推移

- 年齢階級別に 15～49 歳女性の人数の推移をみると、2002（H14）年の人数を 100 として指数化した場合、2014（H26）年には全ての年齢階級で 70 ポイント以下の水準まで減少している。特に、出産の可能性が高いと考えられる 25～29 歳と 30～34 歳で大幅に減少しており、前者が約 55 ポイント、後者が約 50 ポイントとなっている。



※2002～2013 は年度集計値であり、2014 のみ年集計。

（出典）宮城県「住民基本台帳年報」

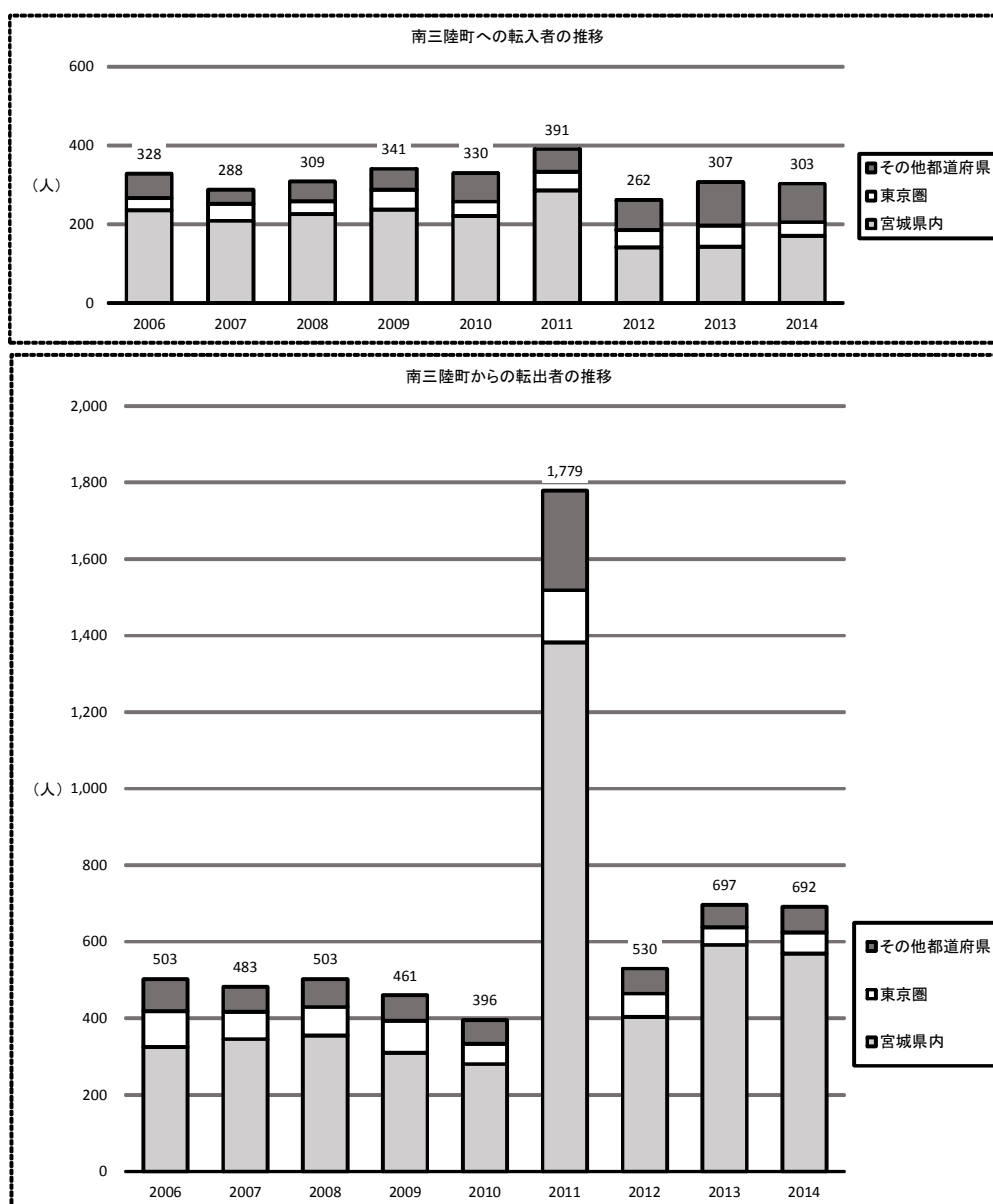
図 10 南三陸町における年齢階級別・15～49 歳女性の人数の推移（2002 年＝100）

(3) 近年の転入・転出に関する状況の分析

① 地域別にみた転入・転出の状況

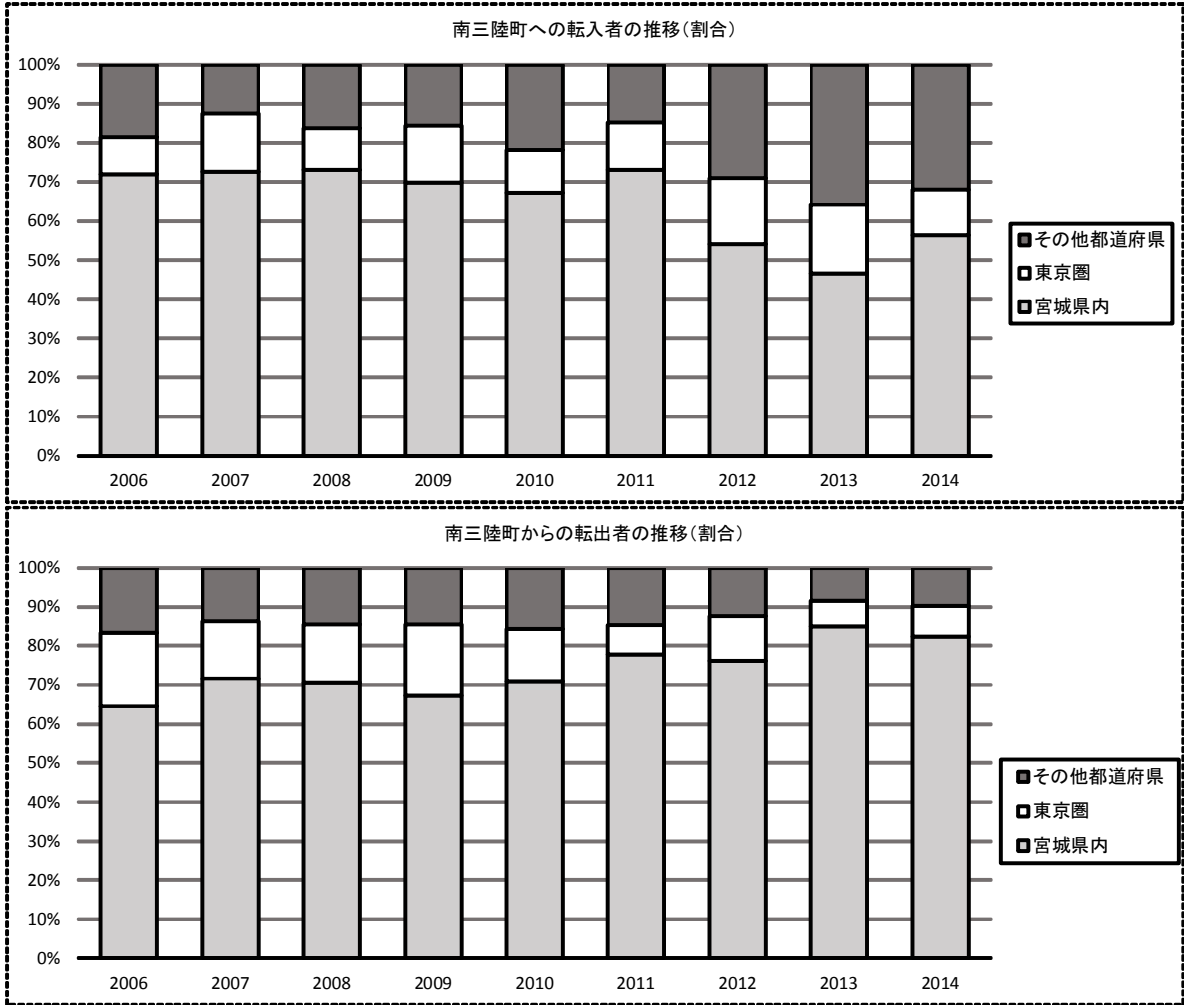
1) 宮城県内及び地域ブロック別の移動状況

- 転入者数には大きな変化がみられないが、震災後は転出者数が増加している。
- 震災以前は、転入・転出のいずれも宮城県内での移動が約7割を占めていた。
- 震災後は、転入者において県外からの移動が占める割合が増え、転出者においては県内他地域に移動する割合が高まっている。



(出典) 住民基本台帳データから集計

図 11 県内外との転入・転出状況 (人数)

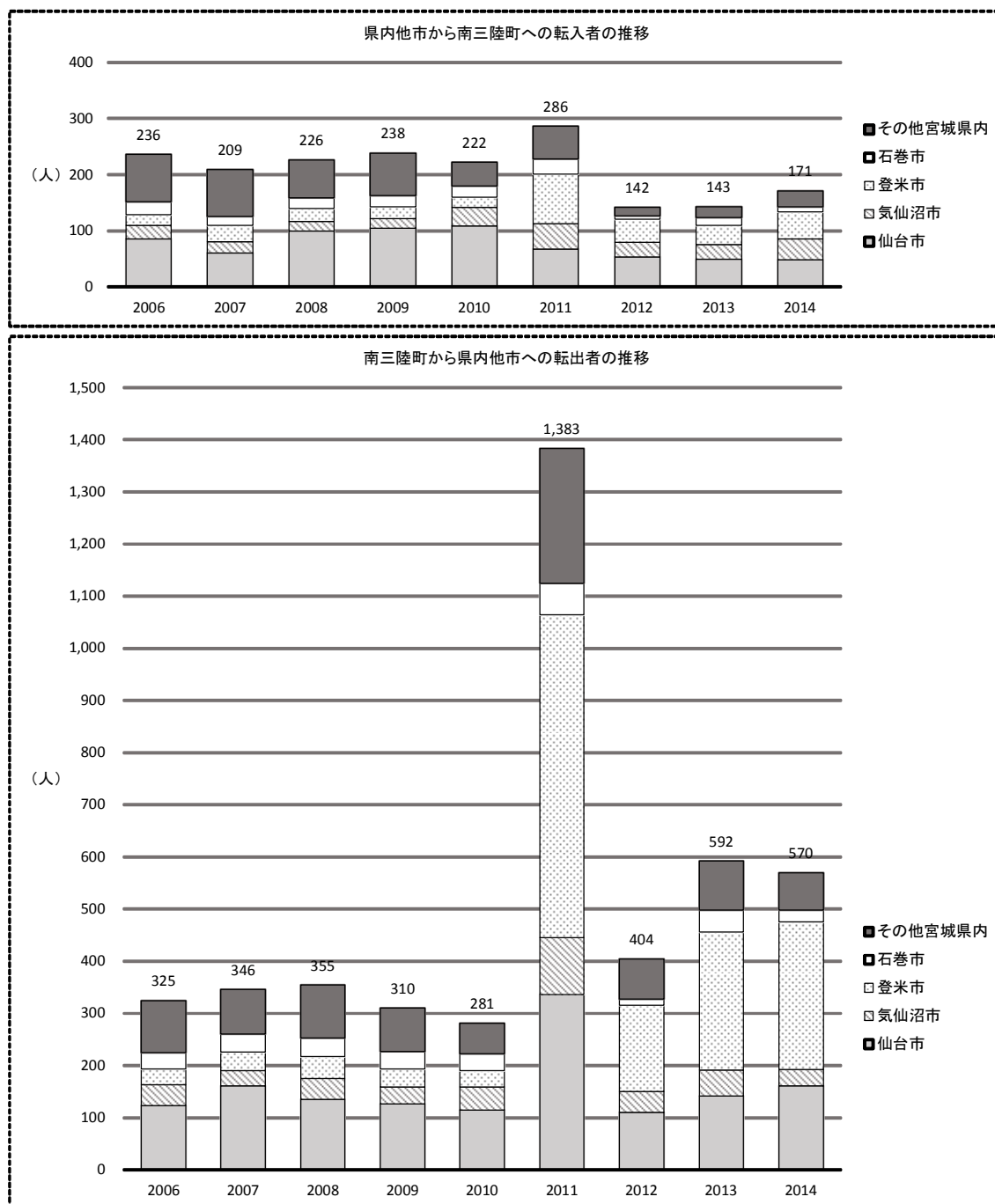


(出典) 住民基本台帳データから集計

図 12 県内外との転入・転出状況(割合)

2) 宮城県内における転入・転出の状況

- 宮城県内における転入・転出状況を詳しくみると、転入・転出とも仙台市、登米市、気仙沼市、石巻市の4市との間の移動が多く、近年では全体の約8割を占めている。
- 震災後は登米市への転出者が増加し、県内移動の4～5割を占めている。



(出典) 住民基本台帳データから集計

図 13 県内における転入・転出状況 (人数)

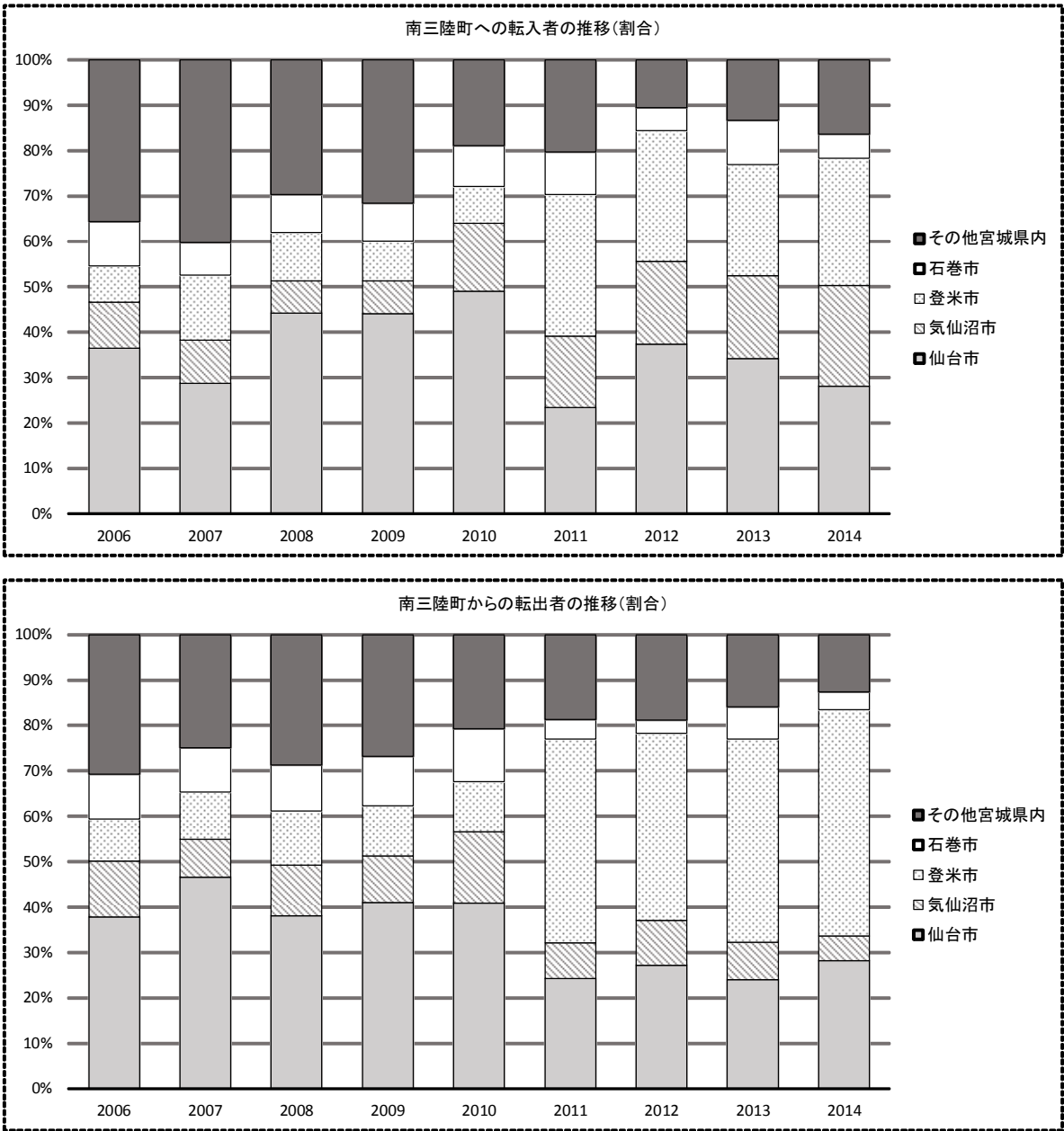
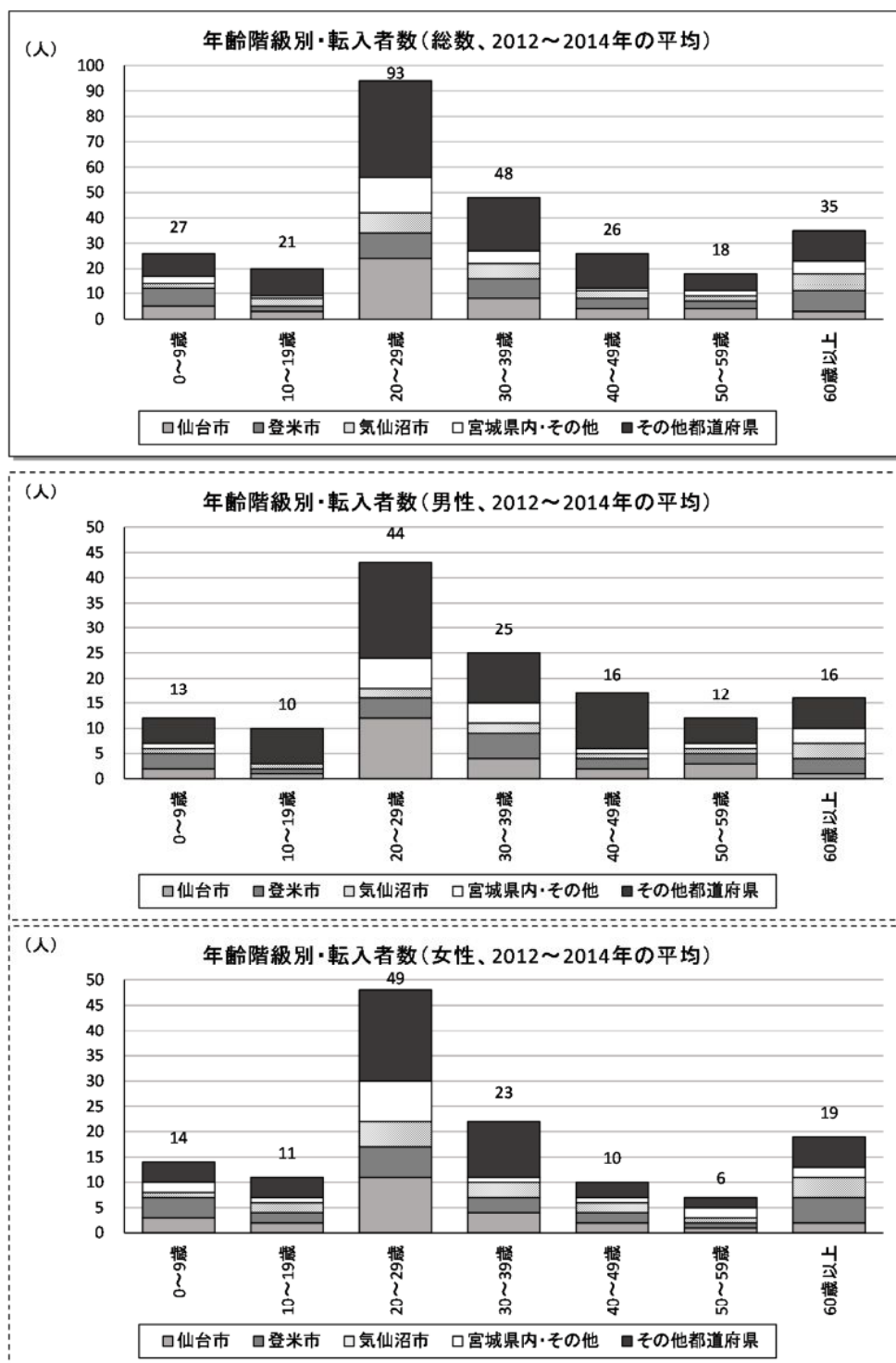


図 14 県内における転入・転出状況 (割合)

② 年齢階級・男女別にみた転入・転出状況

1) 南三陸町への転入の状況

2012～2014 年の 3 か年平均の転入者数について年齢階級別の状況を見ると、特に 20 歳代が多い。次いで、30 歳代、60 歳以上の順になっている。

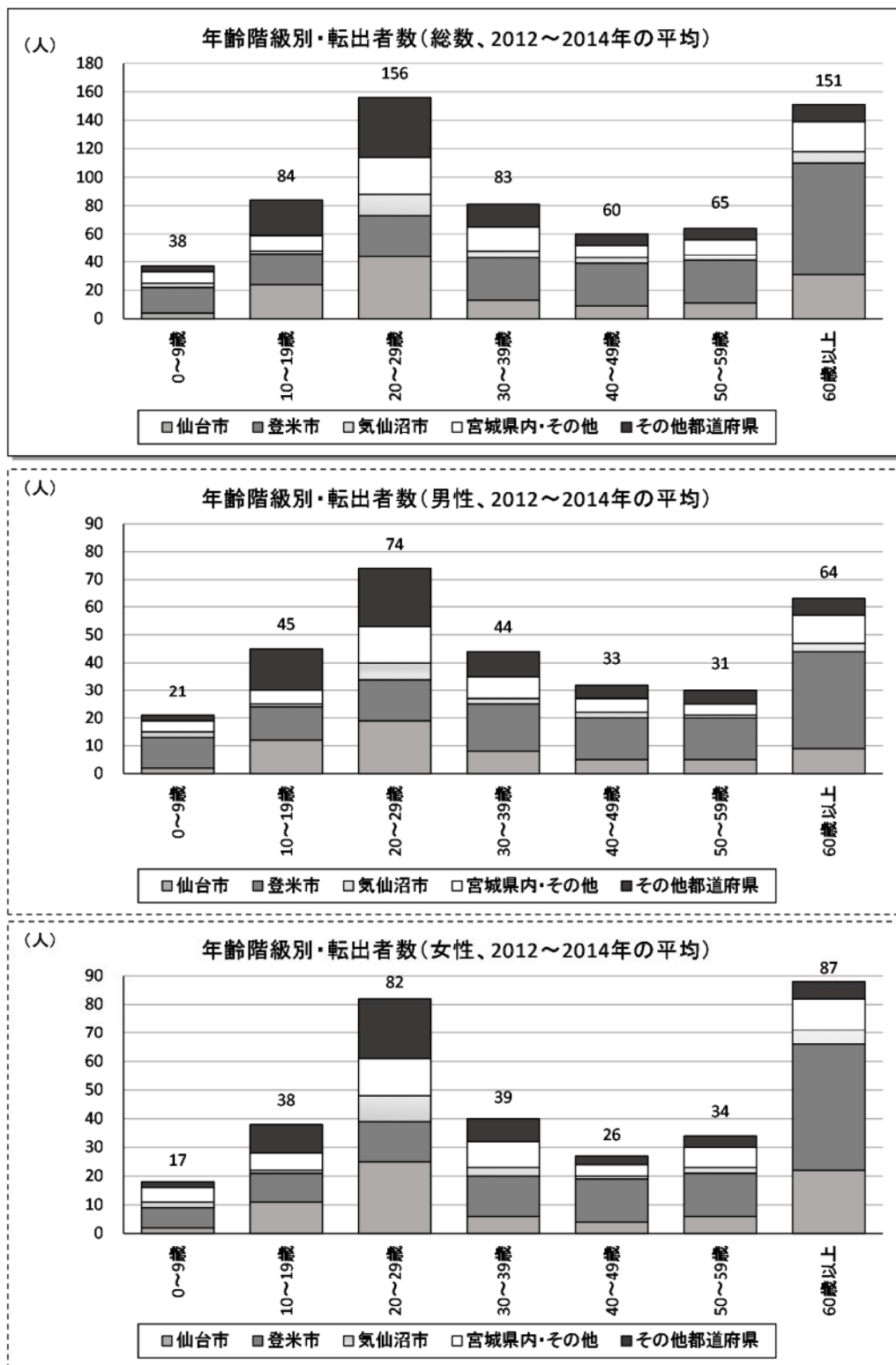


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 15 年齢階級別・男女別にみた南三陸町への転入者数 (2012～2014 年の平均)

2) 南三陸町からの転出者の状況

- 2012～2014 年の 3 か年の転出者の年齢階級をみると、特に 20 歳代と 60 歳以上が多い。
- 転入者数との相違点としては、60 歳以上が非常に多いほか、10 歳代も多い傾向にあり、家族で町外に移り住んでいる状況がうかがわれる。



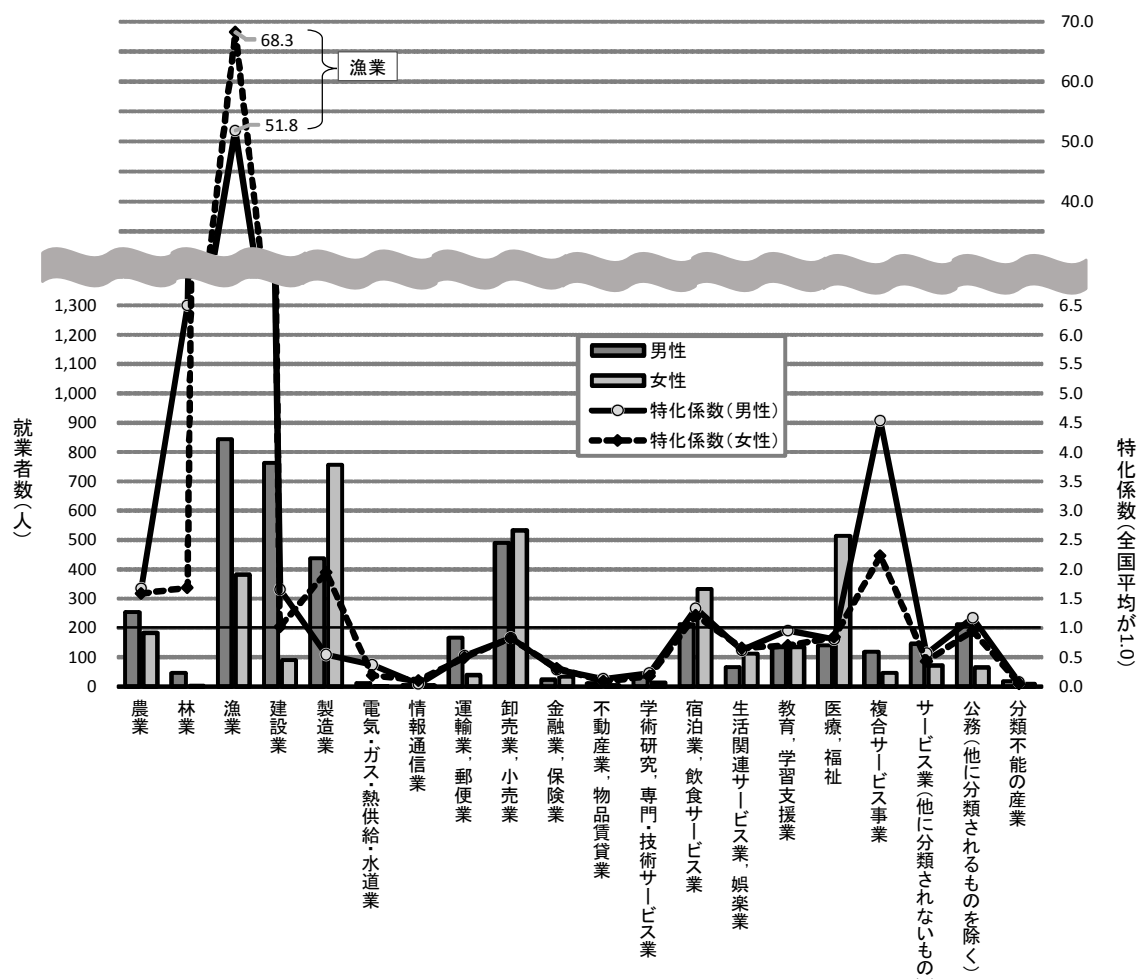
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 16 年齢階級別・男女別にみた南三陸町への転出者数(2012～2014年の平均)

(4) 雇用や就業の状況

① 町内の就業者数

- 平成 22 年国勢調査によると、男女合計の就業者数は、多い順に、漁業、製造業、卸売・小売業、建設業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業となっている。
- 男性の就業者数は、漁業、建設業、卸売・小売業、製造業の順で多く、女性は、製造業、卸売・小売業、医療・福祉の順となっている。
- 産業別特化係数は、全国平均が 1.0 であり、これより数値が大きいほど全国平均と比べ本町での就業者数の割合が多い産業とみることができる。本町においては、漁業の値が男女とも 50.0 を超えていることが大きな特徴であるほか、男性の林業、男女とも複合サービス事業（農協・漁協等の団体、ゆうちょ銀行等）で比較的高い値を示している。
- 男性の建設業と女性の製造業、男女とも農業、宿泊業・飲食サービス業で特化係数が 1.0 をやや上回っている。一方、情報通信業、不動産・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業などは、特化係数が全国平均と比較して非常に低い値となっている。



※産業別特化係数…産業別の就業者比率を全国平均と比較したものであり、次式により算出する。

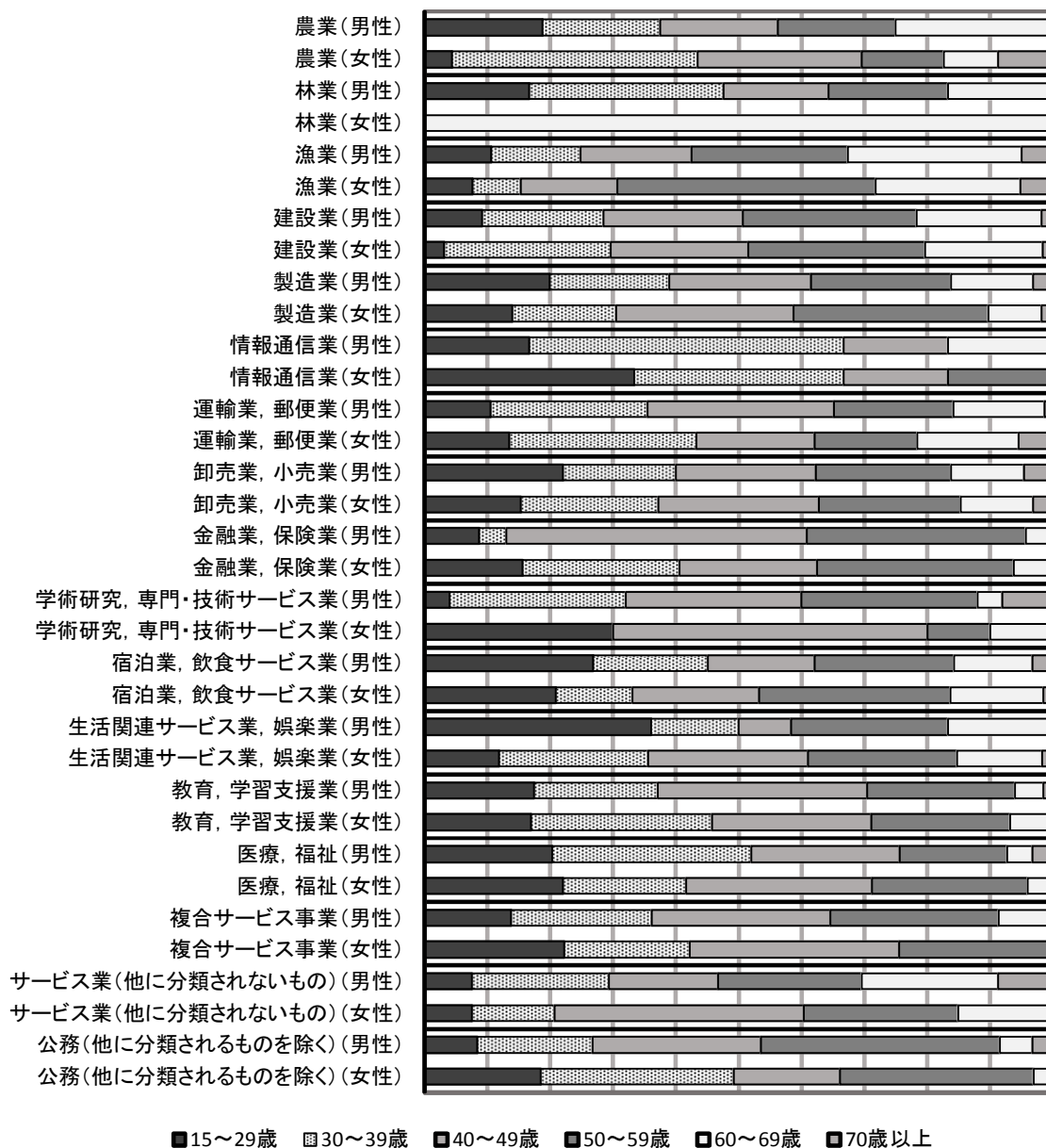
$$X \text{ 産業の特化係数} = \text{本町の } X \text{ 産業の就業者比率} / \text{全国の } X \text{ 産業の就業者比率}$$

(出典) 総務省「平成 22 年国勢調査」

図 17 男女別・産業別就業者数、産業別特化係数

② 就業者の年齢構成

雇用の中心となる産業の中でも、漁業と建設業については 50 歳代以上の就業者が占める割合が高い。



※男女合計の就業者数が 20 人を超える産業のみ表示 ※「林業（女性）」は 1 人のみ

（出典）総務省「平成 22 年国勢調査」

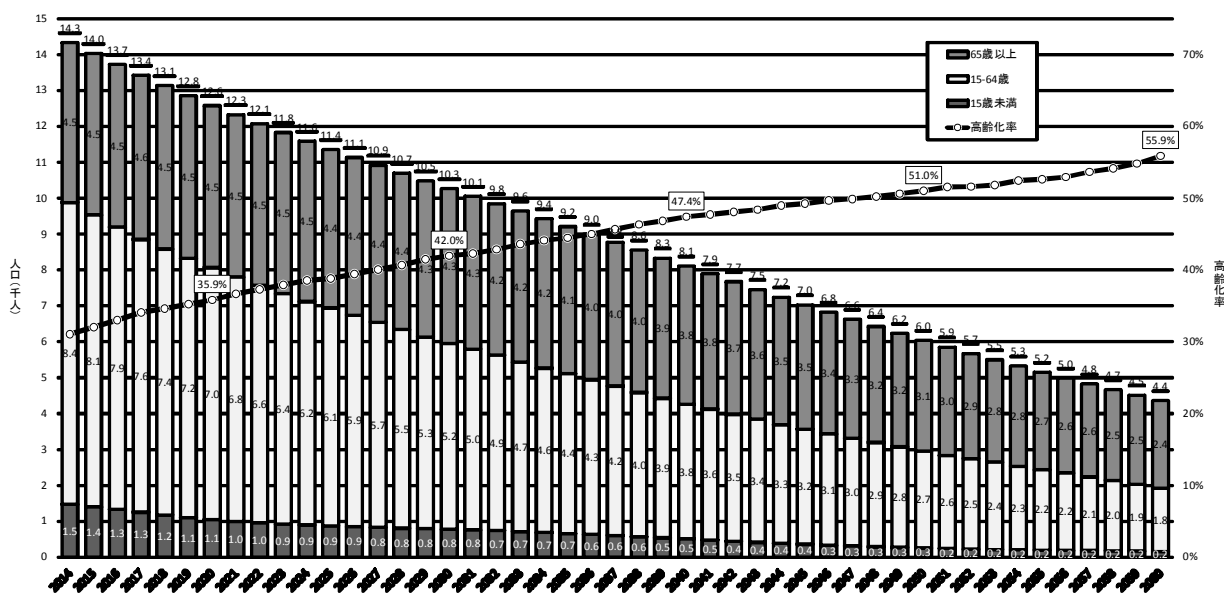
図 18 男女別・産業別就業者の年齢構成

2 人口推計

(1) 将来人口の推計

① 総人口・年齢階級別人口の推計

- 本町の将来人口について、震災被災者の「再建意向調査」の結果や高台住宅への移転の影響も考慮しコーホート要因法による、町独自の推計を行った（＝基本ケース）。
- ここでは、「出生率」及び「移動率（転入・転出）」について町の実績に基づく独自の数値を設定しているほか、2012（H24）～2014（H26）年にかけて複数回実施した「再建意向調査」の結果を基に、2015（H27）～2017（H29）年の復興期間においては、再建意向のある住民については町外への転出が無いことを仮定している。
- 総人口は、今後も減少を続け、2030（H42）年には1万人に迫り、2040（H52）年には約8千人、2060（H72）年には約4,400人にまで落ち込むことが見込まれる。
- 年齢階級別にみると、特に、生産年齢人口（15～64歳）の人数減少が大きい。
- 高齢者人口比率（＝高齢化率）は上昇を続け、2040（H52）年には約48%、2060（H72）年には過半数を超える約56%に達することが見込まれる。なお、高齢者も人数は減少することから、高齢化率は2070（H82）年頃から66%前後で横ばいになると想定される。



※町独自推計。2014年のみ8月時点の実績値。

※四捨五入の関係で、内訳の合計が100%とならない場合がある。

図 19 総人口・年齢3区分別人口の推計（基本ケース）

【「基本ケース」による推計の考え方】

(人口推計の概要)

- ・ 2014（H26）年を初年として推計を行った。
- ・ 推計は、人口増減に関わる要因（出生、死亡、転入出）それぞれについて将来の傾向を仮定し、計算を行う「コーホート要因法」を用いた。
- ・ 2015（H27）年から 2017（H29）年までは、震災発生後の影響及び高台移転の動きを考慮して推計を行った。
- ・ 2018（H30）年以降は、高台移転が概ね完了すると見込まれることから、震災以前と同様の傾向で推移すると見込んで推計を行った。

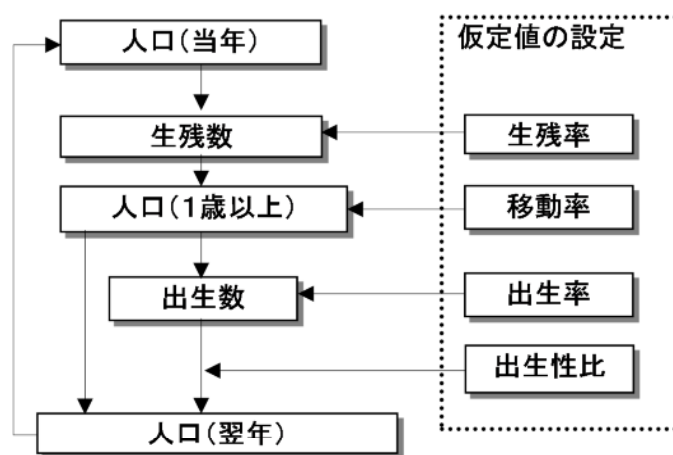


図 20 コーホート要因法による推計フロー

(推計初年の人口について)

- ・ 推計初年である 2014（H26）年の人口は、住民基本台帳人口（8 月 1 日時点、外国人含む）を用いた。
- ・ 町外の仮設住宅に住み、南三陸町に住民票がある人を含むが、住民票を町外に移した人は含まれない。

(推計の考え方と仮定値の設定)

- ・ 下表に示す考え方と仮定値に基づき推計を行っている。

表 1 推計の考え方

年	推計の考え方
2014 (H26) 年	—
2015 (H27) 年 ～ 2016 (H28) 年	・ 高台移転分については、再建意向調査結果のとおり移動が起これと仮定 ・ 出生、死亡、転入出について、震災後の影響が残るため、町の直近の傾向に沿って推移すると仮定
2017 (H29) 年	
2018 (H30) 年 ～ 2060 (H72) 年	・ 高台移転が概ね完了し、震災以前と同様の傾向で推移すると仮定

表 2 仮定値の設定

年	推計に用いる仮定値			
	出生に関するもの		死亡に関するもの	転入・転出に関するもの
	合計特殊出生率	出生性比	生残率	移動率
2014 (H26) 年	※住民基本台帳人口（8月1日時点、外国人含む）をそのまま使用			
2015 (H27) 年 ～ 2016 (H28) 年	※高台移転の完了時期が団地により異なるため、町内全域での高台移転完了を見込む2017 (H29) 年の人口を先に推計、その上で2014 (H26) 年と2017 (H29) 年の推計値を直線補間して推計			
2017 (H29) 年	2012 (H24) ～2014 (H26) 年の実績値の平均 (1.15)	IPSSの出生性比 仮定値*1	2009 (H21) ～2013 (H25) 年度の実績値の平均（震災による死亡が含まれる2010 (H22) 年度を除く）	【再建意向調査結果がある場合】 調査結果を反映 【再建意向調査結果がない場合】 2009 (H21) ～2013 (H25) 年度の実績値の平均（震災に伴い大幅な転出がみられた2011 (H23) 年度を除く）
2018 (H30) 年 ～ 2060 (H72) 年	2012 (H24) ～2014 (H26) 年の実績値の平均 (1.15)	IPSSの出生性比 仮定値*1	IPSSの生残率 仮定値*2	国勢調査実績値*3

*1: 国立社会保障・人口問題研究所 (IPSS) 「日本の地域別将来推計人口 (2013 (H25) 年 3 月推計)」に記載されている全国一律の仮定値 (男 105.5 : 女 100)

*2: 国立社会保障・人口問題研究所 (IPSS) 「日本の地域別将来推計人口 (2013 (H25) 年 3 月推計)」に記載されている南三陸町の生残率の仮定値。

仮定値には地域差と今後見込まれる平均寿命の延びが考慮されている。

*3: 2005 (H17) 年及び 2010 (H22) 年の南三陸町の国勢調査人口に基づき算出した移動率

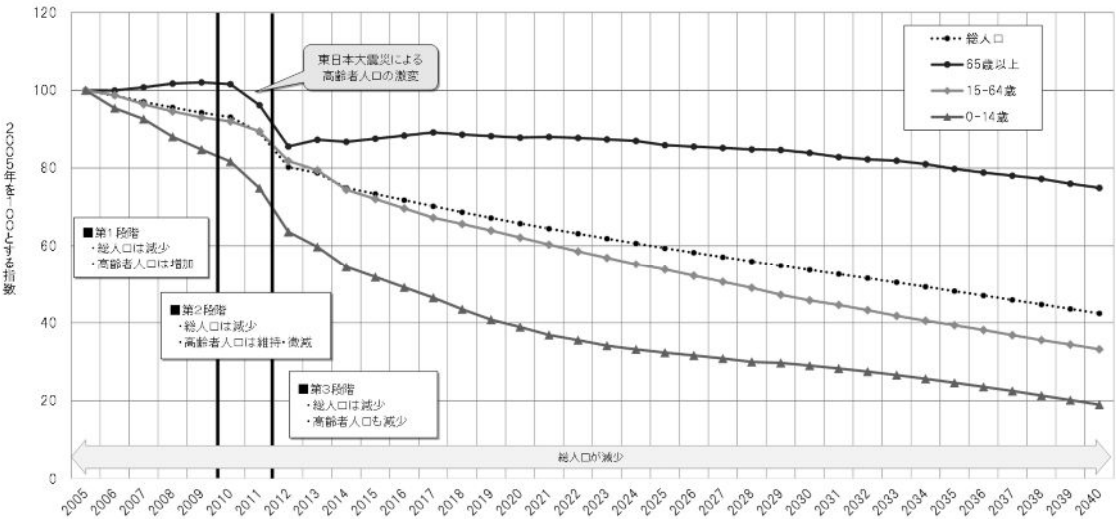
1) 人口減少段階の分析

総人口減少の進み具合を示す「人口減少段階」については、一般に高齢者人口の動向によって以下に示す3つの段階を経て進行するとされており、本町における人口の実績及び基本ケースの推計結果に基づき、人口減少がいずれの段階に該当するか分析を行う。

表 3 仮定値の設定

段階	説明
人口増加段階	総人口増加
人口減少・第1段階	総人口減少 ⇒年少人口・減少、生産年齢人口・減少、 高齢者人口・増加
人口減少・第2段階	総人口減少 ⇒年少人口・減少、生産年齢人口・減少、 高齢者人口・ピークから維持・微減
人口減少・第3段階	総人口減少 ⇒年少人口・減少、生産年齢人口・減少、 高齢者人口・ピークから減少

- 2005 (H17) 年の人口を 100 とした場合の人口推移をみると、総人口の減少が続く中で、65 歳以上の高齢者人口が 2009 (H21) 年にピークを迎えていることから、人口減少段階については、2009 (H21) 年までが「第1段階」にあったと考えられる。
- その後、2011 (H23) 年の震災の影響により各世代の人口が減少し、特に、65 歳以上の高齢者人口は 2012 (H24) 年時点で 2009 (H21) 年のピークから約 15%減と急変している。従って、本町においては、震災の影響により、高齢者人口が維持・微減となる「第2段階」は 2010 (H22) 年、2011 (H23) 年の 2 ヶ年のみで人口減少段階が一気に進み、現在は「第3段階」にあたるといえる。



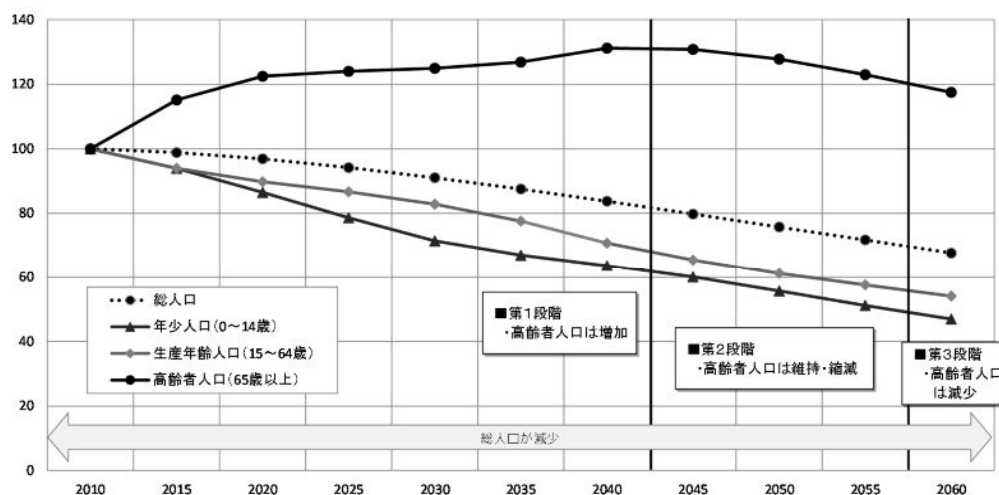
※2005 (H17) ～2013 (H25) 年は住民基本台帳人口 (3 月 31 日時点) [出典：宮城県「住民基本台帳年報」]

※2014 (H26) 年は住民基本台帳人口 (8 月時点)

※2015 (H27) 年以降は町独自推計。

図 21 南三陸町における人口減少段階の分析 (2005 年=100)

- 全国の総人口について人口減少段階を分析すると、2040 (H52) 年までが「第1段階」、2045 (H57) ～2055 (H67) 年までが「第2段階」、2060 (H72) 年以降が「第3段階」にあたりと考えられる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

図 22 全国の総人口に基づく人口減少段階の分析（2010 年＝100）

（2） 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 自然増減・社会増減の影響度の分析

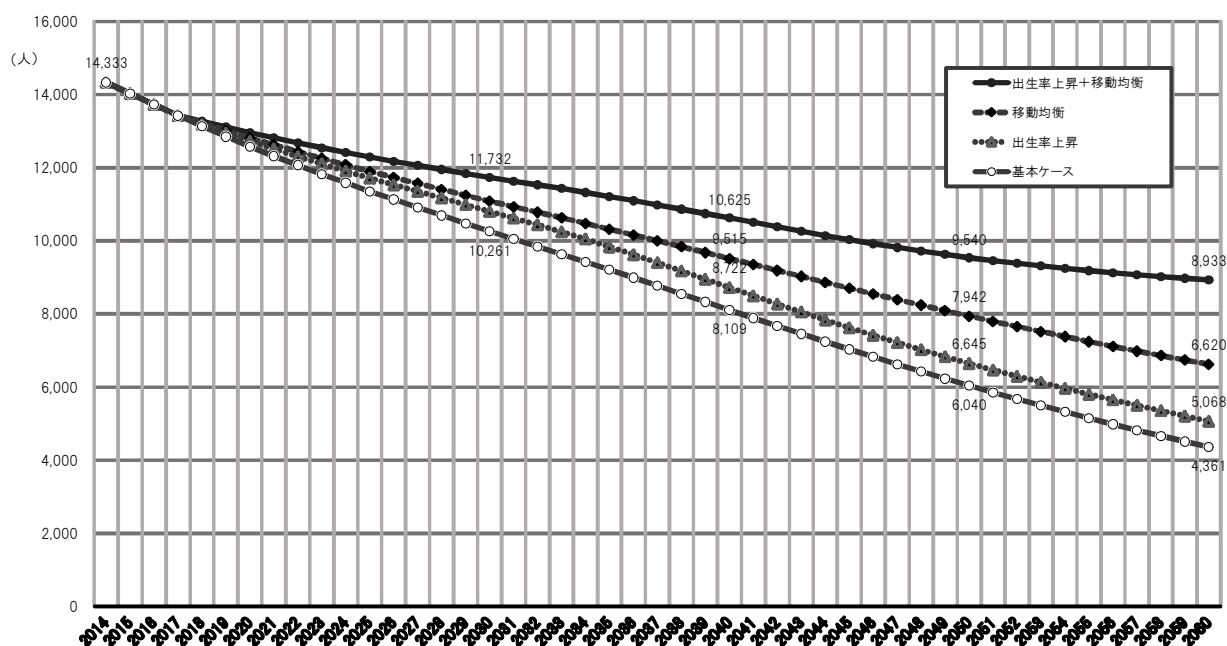
- 前項の「基本ケース」に対し、以下の 3 つのケースで条件を変更した推計を行い、基本ケースと比較した変化の大きさを把握することで、自然増減（＝出生率上昇）と社会増減が総人口に及ぼす影響の分析を行った。

①出生率上昇：出生率について、基本ケースの 1.15 から、2015 (H27) 年の全国推計における総人口の人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.07 まで上昇させたケース

②移動均衡：出生率を基本ケースと同様の 1.15 を維持したままで、町外との転入・転出が均衡し、移動が実質的に起こらなかった場合を想定したケース

③出生率上昇＋移動均衡：「①出生率上昇」と「②移動均衡」の両方が起こった場合を想定したケース

- 基本ケースを含めた 4 つのケースを比較すると、人口減少の鈍化の度合いは、「①出生率上昇」よりも「②移動均衡」の方が大きい。さらに、その両方が同時に起こる「③出生率上昇＋移動均衡」で最も人口減少が抑制されており、2040 (H52) 年の人口で比較すると、基本ケースの約 1.3 倍（＝10,625 人÷8,109 人）になることが想定される。



※町独自推計に基づくシミュレーション

図 23 推計ケースごとの人口動向の比較

- 各ケースにおける 2040 (H52) 年の推計人口を 2010 (H22) 年の実績と比較し、「自然増減の影響度」(出生率上昇により自然減を抑える効果)と「社会増減の影響度」(転出抑制による社会減を抑えることの効果)を算出すると、自然増減の影響度は県内の他自治体と同程度であったが、社会増減の影響度は他自治体よりも大きいという結果となった(次ページ・表 5 参照)。
- この結果から、本町の人口減少に与える影響は、出生率の低下による出生数の減少よりも、転出超過による社会減の方が大きいといえる。

表 4 南三陸町における自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	分析対象		2040年の 推計人口	影響度判定	
				判定式＝ 比較対象 ÷ 基準	影響度
自然増減の 影響度	[基準]	基本ケース	8,109 人	107.6%	3
	[比較対象]	「出生率上昇」ケース	8,722 人		
社会増減の 影響度	[基準]	「出生率上昇」ケース	8,722 人	121.8%	4
	[比較対象]	「出生率上昇＋移動均衡」ケース	10,625 人		

※まち・ひと・しごと創生本部事務局が示すガイドライン（『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成 26 年 10 月 20 日））に基づき、「影響度」は以下の判定式の値に基づいて設定している。

【自然増減の影響度】	
「1」＝100%未満、	「2」＝100～105%未満、
「4」＝110～115%未満、	「5」＝115%以上
【社会増減の影響度】	
「1」＝100%未満、	「2」＝100～110%未満、
「4」＝120～130%未満、	「5」＝130%以上

表 5 県及び県内他自治体との自然増減・社会増減の影響度の比較

		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
社会増減の 影響度	1		大和町、富谷町	宮城県、 名取市、 利府町		
	2		多賀城市、岩沼市、 東松島市、 大河原町	大崎市、蔵王町、 柴田町、川崎町、 亘理町、美里町		
	3		大郷町、 色麻村	石巻市、気仙沼市、 白石市、角田市、 登米市、栗原市、 七ヶ宿町、村田町、 丸森町、七ヶ浜町、 加美町、涌谷町、 女川町、大衛村	塩竈市、 山元町、 松島町	
	4			南三陸町		
	5					

※本町以外の市町村の影響度については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より、2015 年 2 月 18 日付で県に配布された「01 市区町村別推計－機能追加（パターン 4）版.xlsx」に基づき算出

※仙台市は区単位の推計となるため記載していない

※宮城県の影響度は『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）から転載

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 人口の変化が長期的に与える影響の想定

総合戦略として政策・施策を検討していく前提として、このまま人口減少や少子高齢化が進行すれば、2060年には高齢者人口が生産年齢人口を上回るような人口の変化が見込まれており、これらの変化が住民の生活や本町の行財政運営に長期的に与える影響について想定する。

① 産業・雇用に与える影響

- 1次産業から3次産業までの各産業において、担い手不足や売り上げの減少等により、産業自体を維持することが困難になる。
 - 行政の機能や財源の縮小などにより、漁港などの適切な維持・管理が困難になる。
 - 各産業の衰退が本町のイメージ低下につながり、全国から集まっていた交流人口も減少する。
 - 購買人口の減少により、商店街をはじめとした地元向けの商業、サービス業を維持することが困難になり、民間事業者の撤退など、住民の日常生活に不便が生じる。
- ⇒ 人口減少が産業・経済の衰退につながり、それが更なる人口流出につながる悪循環に陥る。

② 地域生活に与える影響

- 自治会の構成員が減り、地域コミュニティの共助機能が低下する。
- 集会所等のコミュニティ施設の維持・管理が困難になる。
- 公共交通の利用者減により、BRTや町民バス等の運行数が減り、または運行が困難になり、交通の利便性が低下する。
- 道路や橋梁の更新、維持補修が困難になる。
- 情報通信事業者によるサービスの質や量が低下する。
- 行政機能の縮小により、地域コミュニティの維持にかかる地域住民の負担が増える。

③ 教育環境に与える影響

- 児童、生徒数の減少により、複式学級などへ移行せざるを得なくなることから、著しい教育環境の変化が生じることになる。
- 部活動やスポーツなどの活動の選択の幅が狭まるなど、支障が生じる。
- 入学者が減少することで、町内に唯一の高等学校が存続できなくなる。
- 学校教育施設、社会教育施設の更新、維持・管理が困難になる。
- 公共交通の利便性が減少し、通学環境に支障が生じる。

④ 地域福祉に与える影響

- 高齢化による医療や介護の需要増加に対し、財源や担い手の不足により十分なサービスが提供できなくなる。
- 南三陸病院の経営が困難になり、診療科目や診療日が減少し、身近な地域で十分な医療が受けられなくなる。
- 保育の受け入れなど、子育てニーズに対応できる環境が悪化する。
- 医療費の負担が増加する。
- 国民健康保険料、介護保険料の負担が増加する。

⑤ 行財政運営に与える影響

- 生産年齢人口の減少や産業衰退による町税収入の減少が見込まれる一方で、高齢化の進展による社会保障費等の扶助費の増大、公共施設やインフラの維持費用に対応する財源の不足から、財政運営が非常に困難になる。
- 財政の悪化に対応するために、行政が提供する公共サービスの水準引き下げや廃止、水道使用料をはじめとした受益者負担の引き上げが避けられないものとなる。
- 行政機能が縮小せざるを得なくなることから、基本的な行政サービス以外受けられなくなる。

(2) 人口の変化が財政運営に与える影響の試算

行財政運営の中でも、将来にわたり町を存続させる裏付けとなる町の財政運営に対し、人口減少が与える影響の大きさについて概算による把握を試みる。

① 財政収支の現状と人口減少による影響

1) 歳入の状況と影響

- 本町の一般会計は80億円程度の財政規模で推移してきたが、2011（H23）年3月の震災により、復興事業が行われていることから、2011（H23）年度以降財政規模は大幅に増加している。

表 6 一般会計 歳入・歳出額の推移

(単位:百万円)

	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)
歳入額	8,809	8,584	7,660	8,610	8,640	27,010	100,374	60,801
歳出額	8,551	8,399	7,336	8,334	8,177	23,310	97,593	56,412

(出典) 宮城県「県内市町村の財政状況資料集」

- 歳入の内訳についてみると、震災以降、依存財源にあたる「地方交付税」「国庫支出金」「県支出金」が増加している。また、自主財源のなかで「町税」については震災で減少し回復途中の段階である。また、「その他」の増加は、前年度からの「繰入金」や「繰越金」が生じていることが主な要因である。

表 7 一般会計 歳入額の推移（内訳）

(単位:百万円)

	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)
合計	8,809	8,584	7,660	8,610	8,640	27,010	100,374	60,576
自主財源	町税	1,183	1,346	1,340	1,338	1,300	577	821
	その他	1,195	913	864	983	725	1,989	6,604
依存財源	地方交付税	3,618	3,546	3,520	3,710	3,962	8,177	10,431
	国庫支出金	586	591	648	1,125	1,009	7,569	77,164
	県支出金	486	613	461	500	516	7,749	4,709
	町債	1,278	1,254	524	658	830	670	387
	地方譲与税等	463	321	303	296	298	279	258

※町税以外の自主財源「その他」の内訳は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

※「地方譲与税等」には、地方譲与税のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を含む。

(出典) 宮城県「県内市町村の財政状況資料集」

- 町税の内訳をみると、震災以降で「町民税（個人）」と「固定資産税」が落ち込んでいる。いずれも、復興の進捗に伴い回復傾向にあるものの、町内人口は震災の影響で大幅に減少していることから元の水準まで戻るのは難しいと考えられる。
- 一方で、「町民税（法人）」は復興事業を担う建設業者等の事務所設置により倍近く増加しているが、地場の事業者数自体は震災以前よりも減少しており、復興完了期時点には震災前の水準以下に落ち込むことが想定される。

表 8 町税の推移（内訳）

（単位：百万円）

	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)
合計	1,182	1,346	1,340	1,338	1,299	577	820	943
町民税(個人)	314	451	445	469	432	203	215	285
町民税(法人)	65	64	57	49	48	31	100	99
固定資産税	663	690	700	682	676	273	376	402
その他	140	141	138	138	143	70	129	157

※「その他」の内訳は、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税。

（出典）宮城県「県内市町村の財政状況資料集」

2) 歳出の状況と影響

- 歳出の内訳について性質別にみると、復興事業により「物件費」「維持補修費」「補助費等」「積立金」「投資的経費」が、震災以前に比べて特に大きく増加している。
- 一方で、震災前の段階から、「扶助費（社会保障費等）」が増加を続けており、今後、高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれる。

表 9 一般会計 歳出額の推移（内訳）

（単位：百万円）

	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)
合計	8,551	8,399	7,336	8,334	8,177	23,310	97,593	56,412
人件費	1,871	1,827	1,838	1,804	1,774	1,544	1,622	1,824
物件費	1,225	1,134	1,111	1,228	1,169	5,136	5,997	5,687
維持補修費	19	35	45	42	35	32	86	96
扶助費	313	351	352	372	598	2,930	586	595
補助費等	999	1,043	1,092	1,150	928	1,934	18,164	14,857
公債費	1,019	1,035	1,048	1,060	1,156	1,080	1,133	1,249
積立金	414	442	168	248	162	6,322	65,158	8,554
投資・出資・貸付金	215	138	167	275	230	395	262	210
繰出金	720	749	707	763	775	959	842	861
投資的経費	1,756	1,645	808	1,392	1,350	2,978	3,743	22,479

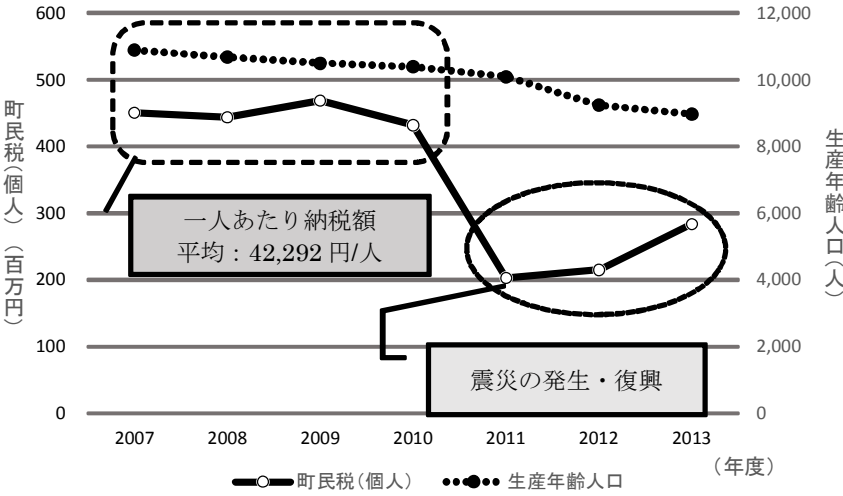
※「投資的経費」の内訳は、普通建設事業費と災害復旧事業費。

（出典）宮城県「県内市町村の財政状況資料集」

② 町民税（個人）への影響

1) 一人あたり納税額の想定

- 町民税（個人）は、1 次産業において、自然、災害、天候等の影響を受ける場合があるが、生産年齢人口一人あたり納税額に換算すると概ね一定の水準にあると想定される。
- 国から地方に税源移譲が行われた 2007（H19）年度以降において、震災発生後の復興期間という特殊要因がある 2011（H23）年度から 2013（H25）年度を除外すると、町民税（個人）の額と生産年齢人口は概ね対応関係にあり、一人あたり納税額の平均は 42,292 円となっている。



（出典）町民税（個人）：宮城県「県内市町村の財政状況資料集」 生産年齢人口：宮城県「住民基本台帳年報」（各年 3 月 31 日現在）

図 24 町民税（個人）と生産年齢人口の推移

2) 一人あたり納税額に基づく推計

今後、生産年齢人口については減少を続けることが見込まれており、一人あたりの納税額が震災前の水準に戻ったとしても、町税（個人）の額は減少を続け、自主財源が縮小するために財政運営の自由度が低下することが想定される。

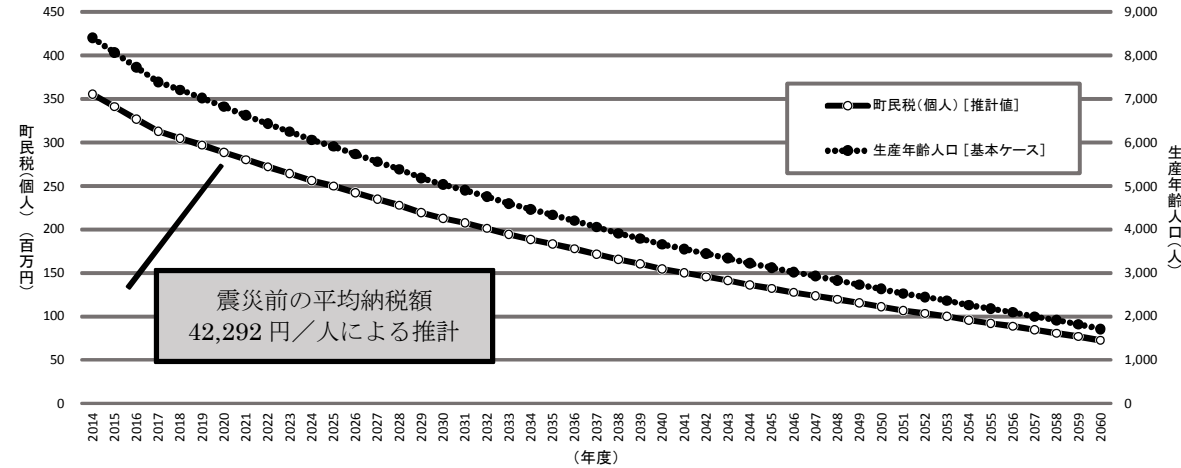


図 25 生産年齢人口〔推計値〕に基づく町民税（個人）の推計結果

4 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 現状と課題の認識

1) 人口減少克服のために必要なこと

本町の人口は、旧志津川町と旧歌津町が合併した 2005 (H17) 年に 18,645 人、5 年後の 2010 (H22) 年には 17,429 人となり、合併後においても人口減少が続いている。

また、本町は、震災により町全体が壊滅的な被害を受け、死者 620 名、行方不明者 212 名 (2015 (H27) 年 12 月末時点) という未曾有の大災害に見舞われた。この震災の影響で転出者が増加し、震災後における本町の人口は大きく減少している。

本町では、1994 (H6) 年以降から自然減が次第に大きくなっており、長らく社会減と自然減の複合による人口減少が続いている。また、年齢区分別で比較すると、高齢者人口 (65 歳以上) の割合が大幅に増加し、生産年齢人口 (15~64 歳) 及び年少人口 (0~14 歳) の割合がそれぞれ減少している。特に年少人口の減少が顕著であり、少子化・高齢化が深刻な問題となりつつある。

本町の人口減少を克服するためには、人口流出及び少子化に歯止めをかけるとともに、「新しい人の流れ」をつくり、地域が持続可能な人口構造とすることが重要である。

2) 定住促進のために求められること

2014 (H26) 年 8 月に実施した『「南三陸町のこれからのまちづくり」意向調査』(町内全世帯を対象、世帯全体の意見を代表者が記入、回収 1,146 票) では、「今後住みたい場所」として、全ての年代で 7 割以上が「南三陸町内に住みたい」と回答している。また、「今後の就業場所の意向」としては、約 6 割が「南三陸町で働きたい」と回答していることから、住民の多くは、今後も町内で働き、暮らし続けたいと考えていることが分かる。

また、「より多くの人々が南三陸町に定住したくなるために重要なこと」としては、全ての年代で「日常の買い物の利便性」が挙げられたほか、20 代では「子育て環境・子育て支援サービス」や「安心して住み続けられる住宅」、30 代では「保健・医療サービス」や「生活を支える職」などが多く挙げられている。このような意見を踏まえると、住民の定住を促進し、人口流出を抑制するためには、職を得て安心・快適に暮らせる環境を整備するとともに、次代を担う子どもを生み育てやすい環境づくりに力を入れる必要があると考えられる。

3) 子どもを生み育てやすい環境づくりのために求められること

2013 (H25) 年 12 月に実施した「子育て家庭の状況に関するアンケート調査」(就学前児童及び小学生の保護者を対象、回収 381 票) では、「子どもをみてもらえる親族・知人の状況」の設問について、現在は、「日常的にみてもらえる」との回答が約 7 割、「緊急時や用事の際はみてもらえる」も合わせると 8 割に達し、地域に子育てを支える環境があると考えら

れる。

一方で、将来の状況についての回答をみると、親族や知人に“日常的”あるいは“緊急時や用事の際に”子どもをみてもらえとの回答は5割を下回っており、将来に向け、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要があると考えられる。

② 目指すべき将来の方向（基本的視点）

現状と課題を踏まえ、町民と人口減少に対する危機感を共有し、持続可能なまちの実現のため、本町が目指すべき将来の方向として、次の3つの基本的視点を設定する。

1) 「仕事と暮らし」の希望実現

町外への転出や年少人口の減少に歯止めをかけ、安定した人口構造を維持・形成していくため、将来を担う世代の就労・結婚・出産・子育てといった「仕事と暮らし」の希望を実現する。

2) 移住・定住の加速化

官・民・地域が連携し、積極的な移住定住を促進することで、外から町への新しい人の流れをつくり、人口増加を加速させる。

3) 住み続けたい「まち」をつくる

地域資源を活かした循環型経済の拡大や、誰もが活躍できる地域社会の形成等により、魅力と活力あふれ、いつまでも住み続けたい・住み続けられる「まち」を実現する。

(2) 将来人口のケース比較

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び宮城県の人口ビジョンを勘案しつつ、施策の効果が表れた際の人口がどのようなになるか、複数のケースで比較を行う。

① 将来人口のケース設定

ここでは、前述の「基本ケース」を基に、将来人口のありかたについて「出生率」と「純移動率」に着目して4つのケースを設定する。

1) 出生率の設定

出生率については4ケース共通で、本町の実績に基づく基本ケースの合計特殊出生率(=1.15)から段階的に上昇し、2030(H42)年に国の目標の国民希望出生率(=1.80)、2040(H52)年に人口置換水準(=2.07)を達成するように推移すると仮定する。

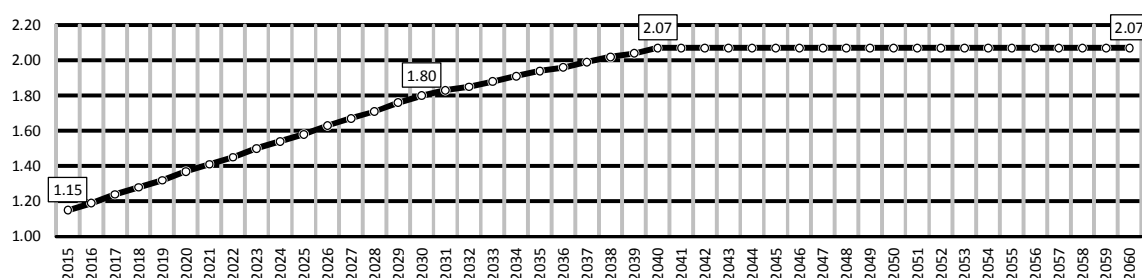


図 26 推計に適用する合計特殊出生率の仮定値

2) 純移動率の設定

2014(H26)年から2017(H29)年までの年齢階層別の純移動率(転入者と転出者の差し引きが、当該年齢階層の人口に占める割合)は、震災前の実績値(2005(H17)年と2010(H22)年の国勢調査から算出)を基準としている。

本町の場合、転出超過による人口流出をいかに抑制できるかが人口縮小対策のポイントになることから、将来的に転入・転出を均衡に近づけることを想定する。

ここで、転入と転出が均衡に近づくとは、“転入－転出”で表される「純移動率」が“ゼロ”に近づくことを意味しており、純移動率が半減するケースと、純移動率がゼロとなる2つのケース(達成時期が異なる)の、合わせて3つのケースを設定する。

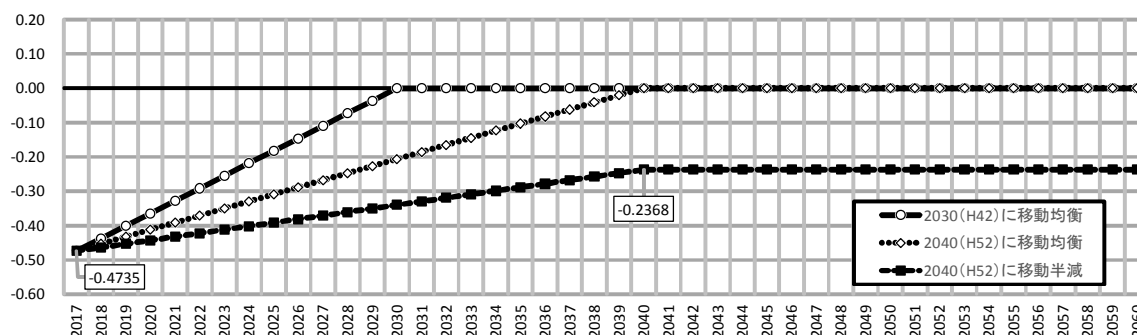


図 27 純移動率の設定イメージ(「15～19歳→20～24歳：女性」の例)

3) 将来人口推計のケース設定

出生率と移動率の組み合わせにより、以下の4ケースを設定する。

表 10 将来人口推計のケース設定

ケース名	出生率	純移動率
ケース1： 出生率向上	1.15 ⇒1.80 (2030年) ⇒2.07 (2040年)	基本ケースと同様
ケース2： 出生率上昇+移動縮小	(同上)	基本ケースを初期値とし 2040年に半分となる
ケース3： 出生率上昇+移動均衡 (2040年)	(同上)	基本ケースを初期値とし 2040年にゼロとなる
ケース4： 出生率上昇+移動均衡 (2030年)	(同上)	基本ケースを初期値とし 2030年にゼロとなる

② ケース別の推計結果の比較

1) 総人口の推移

基本ケースにおいて、本町の人口は2060（H72）年に約4,400人まで減少すると見込まれるが、最も人口減少の抑制効果が大きいケース4が実現すれば、2060（H72）年の人口は約7,100人となり、約2,700人の減少抑制となる。

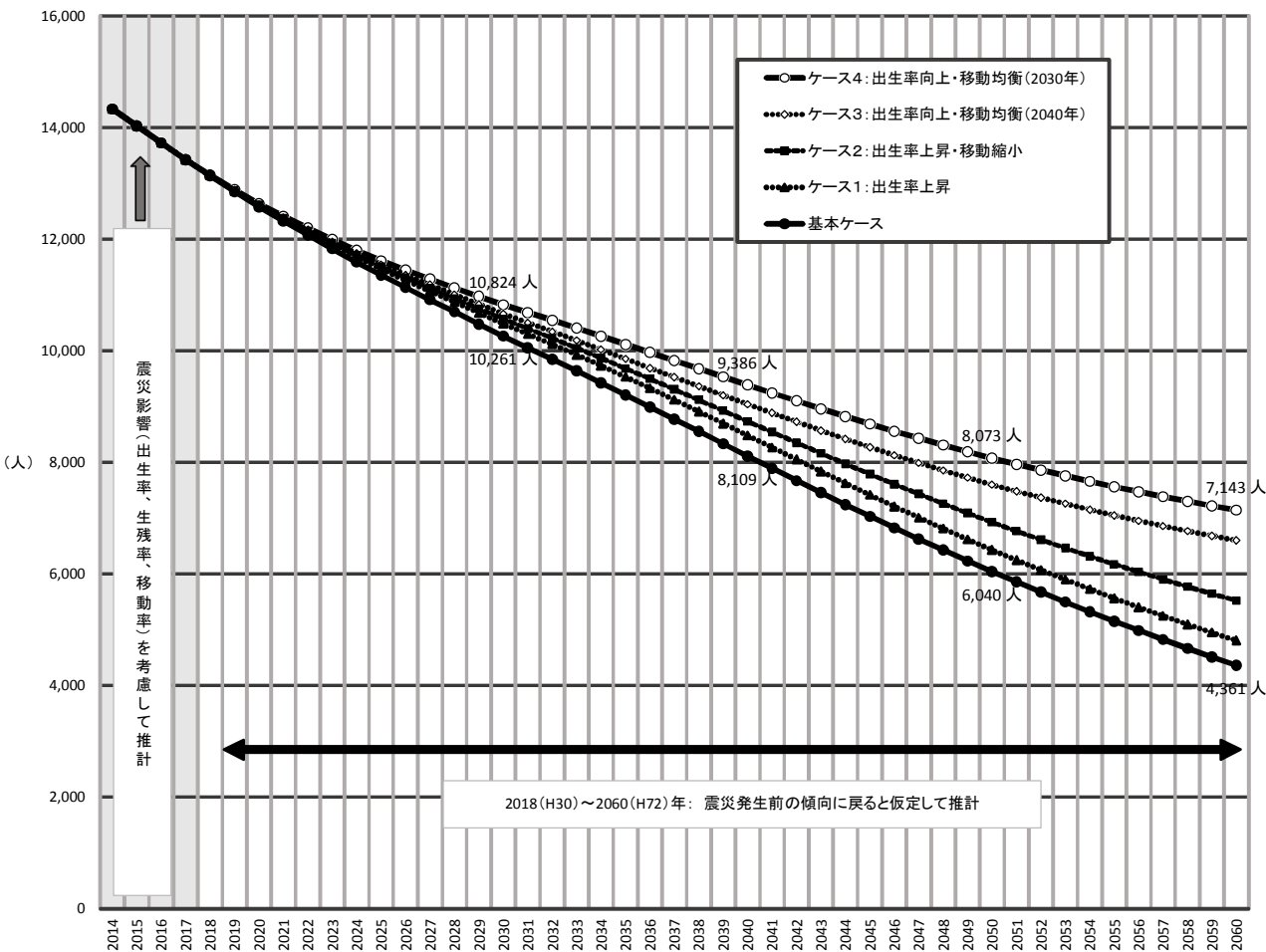


図 28 ケース別の総人口の比較

2) 人口構造の変化

各ケースを比較すると、「基本ケースの変化率との差分」（差分ポイント）が大きいほど施策効果が大きいといえる。年齢階層別に比較すると、「出生率上昇」により、「0～14 歳人口」が 14.1 ポイント、「0～4 歳人口」が 15.7 ポイントと数値が大きくなっており、特に、15 歳未満の年少人口について減少抑制につながる事が確認できる。

また、移動均衡を想定したケースでは、「20～39 歳女性人口」が 12.3 ポイント、20.7 ポイントと数値が大きくなっており、出生率上昇との相乗効果で、15 歳未満の年少人口についても、22.0 ポイント、27.3 ポイントと数値が大きくなっている。

15～64 歳の生産年齢人口については、主に移動均衡の効果により減少抑制につながる事が期待される。なお、65 歳以上の高齢者人口については、いずれのケースにおいても基本ケースと比べ大きな変化は生じないものと見込まれる。

表 11 ケース別の人口構造の比較

■年齢階層別・推計結果の比較 (単位:人)

年	区分	総人口	15歳未満人口	うち0～4歳	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2010年	現状値	17,427	2,158	575	10,031	5,238	1,463
2040年	基本ケース	8,109	514	121	3,751	3,844	332
	出生率上昇	8,480	819	211	3,816	3,845	337
	出生率上昇＋移動縮小	8,733	898	244	4,016	3,819	415
	出生率上昇＋移動均衡(2040年)	9,040	988	282	4,253	3,799	512
	出生率上昇＋移動均衡(2030年)	9,386	1,104	341	4,500	3,782	635

■現状値からの変化率

年	区分	総人口	15歳未満人口	うち0～4歳	15～64歳人口	65～74歳人口	20～39歳女性人口
2010年 ⇒2040年 増減率	基本ケース	-53.5%	-76.2%	-79.0%	-62.6%	-26.6%	-77.3%
	出生率上昇	-51.3%	-62.0%	-63.3%	-62.0%	-26.6%	-77.0%
	出生率上昇＋移動縮小	-49.9%	-58.4%	-57.6%	-60.0%	-27.1%	-71.6%
	出生率上昇＋移動均衡(2040年)	-48.1%	-54.2%	-51.0%	-57.6%	-27.5%	-65.0%
	出生率上昇＋移動均衡(2030年)	-46.1%	-48.8%	-40.7%	-55.1%	-27.8%	-56.6%

■基本ケースの変化率との差分

年	区分	総人口	15歳未満人口	うち0～4歳	15～64歳人口	65～74歳人口	20～39歳女性人口
2040年 基本ケース ⇒シミュレーション増減率	基本ケース	—	—	—	—	—	—
	出生率上昇	2.1 ポイント	14.1 ポイント	15.7 ポイント	0.6 ポイント	0.0 ポイント	0.3 ポイント
	出生率上昇＋移動縮小	3.6 ポイント	17.8 ポイント	21.4 ポイント	2.6 ポイント	-0.5 ポイント	5.7 ポイント
	出生率上昇＋移動均衡(2040年)	5.3 ポイント	22.0 ポイント	28.0 ポイント	5.0 ポイント	-0.9 ポイント	12.3 ポイント
	出生率上昇＋移動均衡(2030年)	7.3 ポイント	27.3 ポイント	38.3 ポイント	7.5 ポイント	-1.2 ポイント	20.7 ポイント

3) 高齢者人口比率（高齢化率）の変化

各ケースの高齢化率を比較すると、出生率上昇のみでは高齢化の進行を抑制する効果は限られるが、転出超過の縮小につながる施策に取り組むことで、高齢化率の抑制効果が大きくなり、人口構造のバランス回復につながる事が期待される。

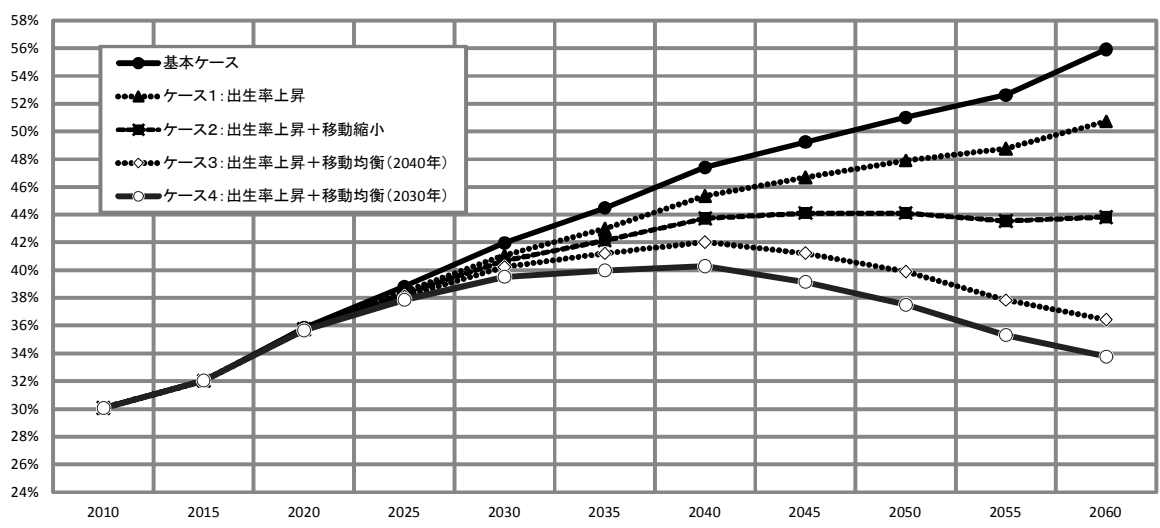


図 29 ケース別の高齢化率の比較

表 12 ケース別の人口構造の推移

■基本ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	17,427 人	14,030 人	12,574 人	11,354 人	10,261 人	9,208 人	8,109 人	7,031 人	6,040 人	5,152 人	4,361 人
年齢区分別・人口構成比率											
年少人口(15歳未満)	12.4%	10.0%	8.4%	7.7%	7.7%	7.2%	6.3%	5.2%	4.3%	3.9%	3.8%
生産年齢人口(15～64歳)	57.6%	58.0%	55.8%	53.5%	50.4%	48.3%	46.3%	45.6%	44.7%	43.5%	40.3%
高齢者人口(65歳以上)	30.1%	32.0%	35.9%	38.8%	42.0%	44.5%	47.4%	49.2%	51.0%	52.6%	55.9%

■ケース1: 出生率上昇	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	17,427 人	14,030 人	12,600 人	11,462 人	10,483 人	9,529 人	8,480 人	7,415 人	6,429 人	5,562 人	4,803 人
年齢区分別・人口構成											
年少人口(15歳未満)	12.4%	10.0%	8.6%	8.6%	9.6%	10.2%	9.7%	8.4%	7.4%	7.2%	7.8%
生産年齢人口(15～64歳)	57.6%	58.0%	55.7%	53.0%	49.3%	46.9%	45.0%	44.9%	44.7%	44.0%	41.5%
高齢者人口(65歳以上)	30.1%	32.0%	35.8%	38.5%	41.1%	43.0%	45.3%	46.7%	47.9%	48.8%	50.7%

■ケース2: 出生率上昇+移動縮小	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	17,427 人	14,030 人	12,610 人	11,503 人	10,569 人	9,680 人	8,733 人	7,788 人	6,924 人	6,173 人	5,520 人
年齢区分別・人口構成											
年少人口(0～14歳)	12.4%	10.0%	8.6%	8.6%	9.7%	10.5%	10.3%	9.5%	9.0%	9.6%	10.9%
生産年齢人口(15～64歳)	57.6%	58.0%	55.7%	53.1%	49.6%	47.4%	46.0%	46.4%	46.9%	46.9%	45.3%
高齢者人口(65歳以上)	30.1%	32.0%	35.7%	38.3%	40.7%	42.1%	43.7%	44.1%	44.1%	43.5%	43.8%

■ケース3: 出生率上昇+移動均衡(2040年)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	17,427 人	14,030 人	12,619 人	11,545 人	10,662 人	9,853 人	9,040 人	8,270 人	7,598 人	7,048 人	6,600 人
年齢区分別・人口構成											
年少人口(15歳未満)	12.4%	10.0%	8.6%	8.7%	9.8%	10.8%	10.9%	10.6%	10.9%	12.3%	14.4%
生産年齢人口(15～64歳)	57.6%	58.0%	55.7%	53.2%	50.0%	48.0%	47.0%	48.2%	49.2%	49.9%	49.2%
高齢者人口(65歳以上)	30.1%	32.0%	35.7%	38.1%	40.2%	41.2%	42.0%	41.2%	39.9%	37.8%	36.4%

■ケース4: 出生率上昇+移動均衡(2030年)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	17,427 人	14,030 人	12,634 人	11,614 人	10,824 人	10,114 人	9,386 人	8,687 人	8,073 人	7,562 人	7,143 人
年齢区分別・人口構成											
年少人口(15歳未満)	12.4%	10.0%	8.6%	8.7%	10.0%	11.2%	11.8%	12.0%	12.5%	13.6%	15.0%
生産年齢人口(15～64歳)	57.6%	58.0%	55.7%	53.4%	50.5%	48.9%	47.9%	48.9%	50.0%	51.1%	51.3%
高齢者人口(65歳以上)	30.1%	32.0%	35.7%	37.9%	39.5%	40.0%	40.3%	39.2%	37.5%	35.3%	33.8%

4) 人口構造バランスの比較（人口ピラミッド）

総人口についてみると、ケース4においても減少は避けられないところである。

しかしながら、人口ピラミッドをみれば、基本ケースでは生産年齢人口や年少人口が極端に少ないアンバランスな人口構造だったものが、ケース4では特に若年層の人口が増え、フラットでバランスの良い人口構造に近づくことが期待される。

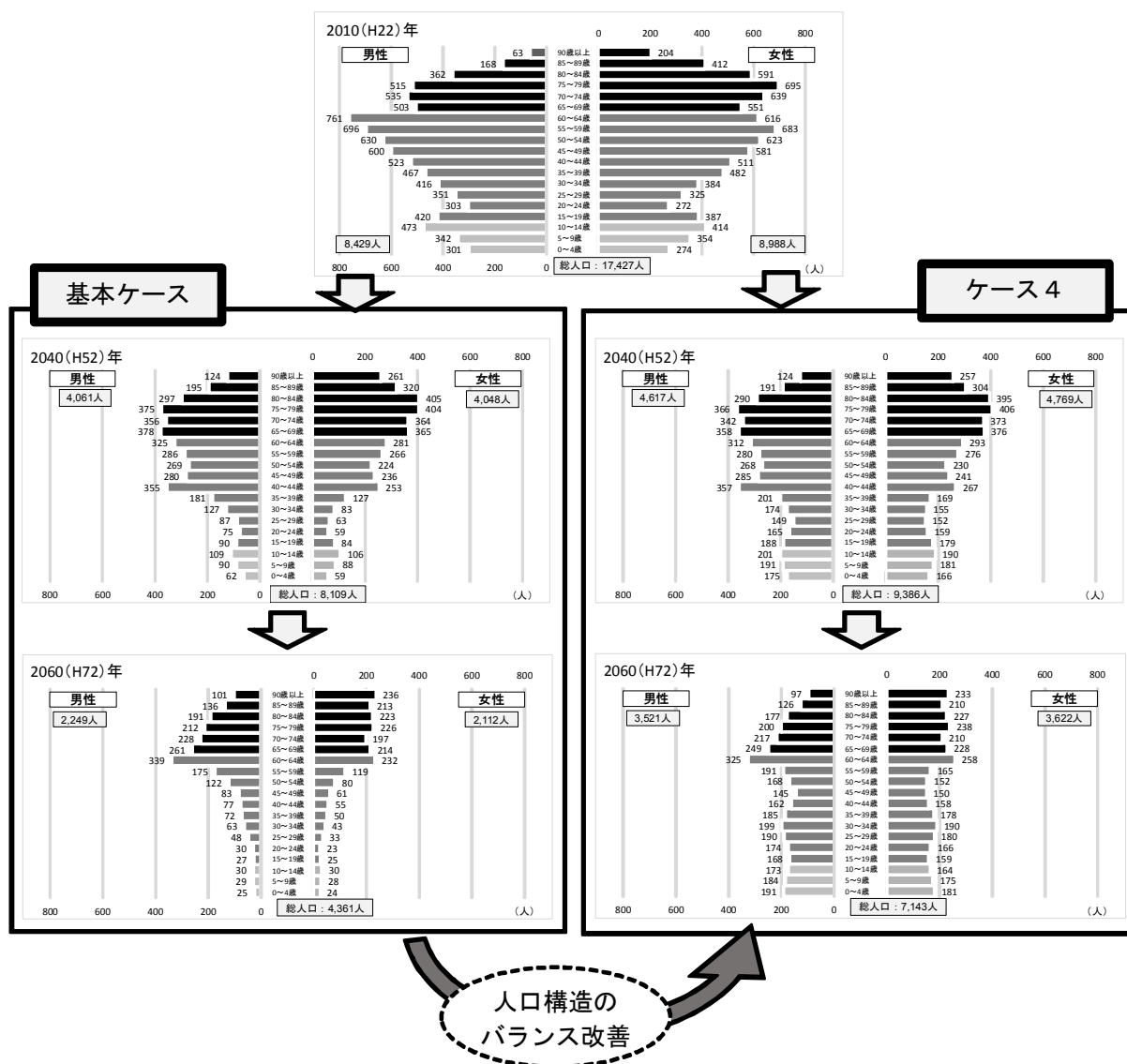


図 30 人口ピラミッドの比較（基本ケースとケース4）

(3) 人口の将来展望

① 将来の人口目標

本町の人口ビジョンは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同じく、2060（H72）年までの期間を対象とし、前述の「ケース4：出生率上昇＋移動均衡（2030）」を踏まえ、次のとおり将来の人口目標を設定する。

【本町の人口目標】

目標年	人口目標	基本ケースの推計値に対する改善数
2030（H42）年	10,900 人	約 700 人
2040（H52）年	9,400 人	約 1,300 人
2060（H72）年	7,200 人	約 2,800 人

なお、本町では、しばらくの間、総人口の減少が続くことは現実的に避けられない状況ではあるが、人口目標については、総人口が将来的に下回らないことを目指す「下限値」として設定するものであり、人口減少に対応する的確な施策を展開し、将来向かうべき方向へ着実に歩むことにより、目標値を上回る総人口の維持を目指すものとする。

ただし、これらの人口目標は、人口減少が続いている本町の人口動向を踏まえると、決して容易なものではなく、その達成に向けて非常な努力が必要となる設定である。したがって、行政・町民・事業者の全員が改めて危機感を共有し、人口目標の達成に向け、総力を結集して様々な取り組みを実行することが求められる。

② 取り組みにより実現を目指す仮定値の設定

1) 合計特殊出生率

2014（H26）年から2017（H29）年までの期間は、震災の影響を考慮した独自設定の仮定値（＝1.15）を想定し、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標水準と同様に、2030（H42）年までに国民希望出生率（＝1.80）、2040（H52）年までに人口置換水準（＝2.07）まで上昇させることを目指す。

2) 純移動率

2014（H26）年から2017（H29）年までの期間は震災前の実績を想定し、2030（H42）年までに転入・転出を均衡させること（転入者数と転出者数の差し引きである純移動をゼロとすること）を目指す。